

第9回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和元（2019）年11月20日（水）16時00分～

場所：本館8階 危機管理本部室

1 開会

2 議 題

- （1）現在の被害状況について
- （2）台風第19号に係る災害対応を踏まえた今後の対応について
- （3）本部長からの指示事項

3 閉 会

災害対策本部員名簿

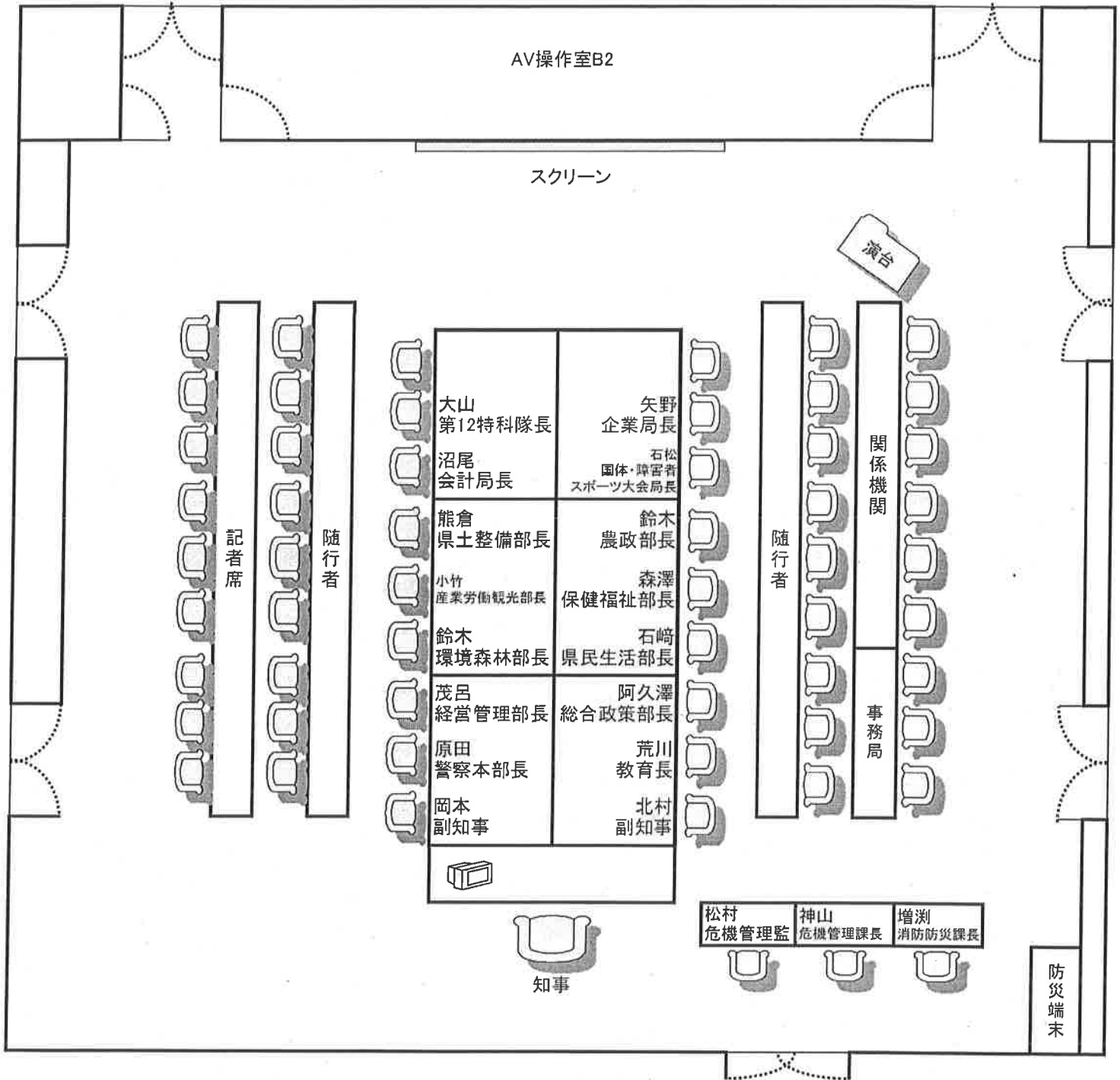
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
警察本部長	原田 義久	

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増淵 一彦

令和元(2019)年第9回栃木県災害対策本部会議 座席表

県庁8階 危機管理本部室



令和元(2019)年10月12日台風第19号による被害について(第33報)

令和元(2019)年11月20日13時00分現在
災害対策本部

1 気象の状況

10月12日(土)

19時50分 宇都宮市ほか13市町に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を発表

10月13日(日)

2時20分 宇都宮市ほか13市町の大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を解除

2 人的・住家被害等

(1) 人的被害

死者：4名、重症：4名、中等症：4名、軽症：15名

(2) 住家被害

全壊：70棟、半壊：3, 908棟、一部損壊：2, 367棟

床上浸水：1, 623棟、床下浸水：4, 980棟

(3) 非住家被害

公共建物：95棟、その他：2, 794棟

※人的・住家被害等の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

3 避難勧告等

(1) 避難情報：栃木市の一部で避難指示(レベル4)を発令中

宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

(2) 避難所情報：5箇所59名

※避難所情報の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

4 河川の状況

決壊箇所等の応急対策完了

5 土砂崩れ等

宇都宮市2箇所、足利市38箇所、栃木市19箇所、佐野市7箇所、鹿沼市1箇所、大田原市8箇所、矢板市2箇所、さくら市3箇所、茂木町1箇所、高根沢町2箇所、那須町12箇所、那珂川町9箇所

6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：通行止め等なし
- (2) 国道：通行止め等なし
- (3) 県道：4箇所
- (4) 市町道：宇都宮市21箇所、栃木市3箇所、佐野市25箇所、鹿沼市14箇所、日光市10箇所、小山市2箇所、大田原市9箇所、矢板市1箇所、さくら市2箇所、下野市1箇所、益子町1箇所、茂木町1箇所、壬生町7箇所

7 鉄道の状況

JR両毛線の一部区間で徐行運転

8 ライフラインの状況

すべて復旧済み

9 県、市町の体制

(1) 県：

- 10月11日 15:00 災害警戒本部を設置
- 12日 19:50 災害対策本部を設置
- 11月 8日 16:00 第8回本部会議を開催

(2) 市町：

宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、小山市、那須烏山市が災害対策本部を設置中
佐野市が復興推進本部を設置中

10 派遣の状況

(1) 被災市町に対する短期職員派遣の状況

11月13日をもって他県・本県・県内市町からの派遣はすべて終了

(2) 被災市町に対する中・長期職員派遣の状況

①栃木市

- ア 従事業務等 災害廃棄物処理業務 2名（栃木県1名、壬生町1名）
- イ 派遣期間 令和元年11月18日～令和2年3月31日

②佐野市

- ア 従事業務等 災害廃棄物処理業務 1名（栃木県）
- イ 派遣期間 令和元年11月18日～令和2年3月31日

1 1 災害救助法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町に災害救助法の適用を決定

1 2 被災者生活再建支援法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

1 3 激甚災害の指定

台風第19号の暴風雨による災害について激甚災害の指定を閣議決定

各市町被害状況一覧

2019/11/20 13:00

市町	人的被害					住家被害					非住家被害		避難情報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	避難所	避難者
○宇都宮市						2	0	0	620	343	5	504		
○足利市	1			2		0	0	0	433	271	0	45	1	3
○栃木市	1		2			9	2,640	861	266	3,941	32	1,520	4	56
○佐野市				1	2	7	1,055	816	0	0	2	249		
○鹿沼市	2		1	1	1	7	54	517	0	0	16	115		
日光市						0	8	14	0	0	16	15		
○小山市						0	0	0	274	257	2	35		
真岡市						0	0	4	0	0	0	8		
大田原市			1			0	0	6	12	25	0	10		
矢板市					10	0	7	8	0	40	2	44		
那須塩原市						0	0	14	0	0	0	7		
さくら市						0	0	0	1	7	0	0		
○那須烏山市					2	36	114	54	0	0	9	56		
下野市						0	0	0	8	21	3	7		
上三川町						0	0	0	6	29	0	76		
益子町						0	0	6	0	4	0	4		
○茂木町						8	20	13	0	0	5	39		
市貝町						0	0	5	0	0	0	5		
芳賀町						0	0	0	0	0	0	0		
壬生町						0	3	8	1	15	1	15		
野木町						0	0	0	0	0	0	0		
塩谷町						0	1	6	2	26	2	2		
高根沢町						0	0	1	0	0	0	1		
那須町						0	6	31	0	0	0	34		
那珂川町						1	0	3	0	1	0	1		
合計	4	0	4	4	15	70	3,908	2,367	1,623	4,980	95	2,794	5	59

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

〇り災証明書業務関係

令和元(2019)年11月18日現在

住家のみを計上

項目	受付及び交付の状況		交付の内訳					単位:件		備考
	受付件数	交付件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未 満)	被害なし		
○宇都宮市	1,514	1,514	1	0	950	150	413	0	受付件数及び交付件数は、1世帯への複数交付を含む	
○足利市	692	626	0	52	335	6	233	0	受付件数及び交付件数は、1世帯への複数交付を含む	
○栃木市	6,091	5,154	7	100	2,946	351	1,750	0	受付件数及び交付件数は、1世帯への複数交付を含む	
○佐野市	1,458	1,359	4	35	718	39	552	11	11月15日現在	
○鹿沼市	636	578	7	0	54	97	420	0		
日光市	18	18	0	1	7	1	9	0		
○小山市	482	449	0	11	227	6	205	0		
真岡市	6	4	0	0	0	1	3	0		
大田原市	24	24	0	0	0	10	14	0		
矢板市	21	21	0	0	7	3	11	0		
那須塩原市	14	14	0	0	0	0	14	0		
さくら市	3	3	0	0	0	0	3	0		
○那須烏山市	169	169	33	48	57	0	30	1		
下野市	13	13	0	4	2	0	7	0		
上三川町	6	6	0	0	0	0	6	0		
益子町	6	6	0	0	0	0	6	0		
○茂木町	41	41	8	10	10	5	8	0		
市貝町	5	5	0	0	0	2	3	0		
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	0		
壬生町	8	8	0	1	0	2	3	2		
野木町	1	1	0	0	0	0	1	0		
塩谷町	11	11	0	0	1	0	10	0		
高根沢町	1	1	0	0	0	0	1	0		
那須町	16	16	0	1	4	2	9	0		
那珂川町	1	1	1	0	0	0	0	0		
合計	11,237	10,042	61	263	5,318	675	3,711	14		

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

短期派遣(令和元年10月19日～11月13日)

派遣先自治体	派遣元自治体	累計人数	派遣期間	従事業務
足利市	栃木県	12	R1.10.14～10.20	県版総括支援員・緊急対策要員
	横浜市	21	R1.10.15～10.21	総括支援チーム
	計	33		
栃木市	栃木県	327	R1.10.15～11.12	県版総括支援員・緊急対策要員・り災証明書発行
	県内12市町	136	R1.10.21～11.12	り災証明書発行
	愛知県	351	R1.10.15～11.13	総括支援チーム・り災証明書発行
	和歌山県	40	R1.10.22～10.25	り災証明書発行
	山口県	53	R1.11.3～11.12	り災証明書発行
	計	907		
佐野市	栃木県	211	R1.10.14～11.12	県版総括支援員・緊急対策要員・り災証明書発行
	県内9市町	128	R1.10.20～11.12	り災証明書発行
	徳島県	327	R1.10.14～11.12	総括支援チーム・り災証明書発行
	奈良県	84	R1.10.29～11.12	り災証明書発行
	和歌山県	84	R1.10.29～11.12	り災証明書発行
	計	834		
県内他市町	栃木県	75	R1.10.12～10.15	緊急対策要員
合計		1,774		

中長期派遣(令和元年度分)

派遣先自治体	派遣元自治体	人数	派遣期間	従事業務
栃木市	栃木県	1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	壬生町	1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	計	2		
佐野市	栃木県	1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	真岡市	1	R1.12.1~R2.3.31	災害見舞金申請受付等
	益子町	1	調整中	災害見舞金申請受付等
	計	3		
合計		5		

※ その他、栃木県及び佐野市においては、災害復旧に係る技術職員等について、
県外自治体に中長期派遣を要請中

台風第19号に係る対応状況について

令和元（2019）年11月20日（水）13時現在

総合政策部

1 国務大臣等の被害状況の視察・要望等

(1) 視察

日時	来県者	視察先	対応	同行者
10/18(金)	菅原経済産業大臣	足利市 毛野東部工業団地	産業労働観光部	足利市長
10/20(日)	河野農林水産大臣政務官	足利市、佐野市 いちご・水稲	岡本副知事 農政部、環境森林部	足利市長 佐野市長
10/21(月)	武田内閣府特命担当大臣 (防災) 今井内閣府大臣政務官	栃木市、佐野市 ・栃木市避難所 ・JR両毛線鉄道橋 ・佐野市栄公園野球場 (災害廃棄物仮置場)	知事(意見交換会) 岡本副知事 総合政策部、県民生活部、 環境森林部、県土整備部	栃木市長 佐野市長
10/29(火)	稲津厚生労働副大臣	那須烏山市 ・城東浄水場 ・境浄水場	岡本副知事 保健福祉部	那須烏山市長 三森県議会議員

(2) 要望等

日程	要望者	要望先	同行者
10/18(金)	知事、総合政策部長	内閣府(武田特命担当大臣(防災))	市長会(佐野市長)
	知事、県土整備部長	国土交通省(御法川副大臣)	町村会(茂木町長)
10/20(日)	岡本副知事、農政部長	農林水産省(農林水産大臣)	
10/25(金)	岡本副知事、産業労働観光部長	経済産業省(河野政務官)	県議会(議長)
10/29(火)	岡本副知事、保健医療監	厚生労働省(稲津副大臣)	県議会(三森議員)
	教育長	文部科学省(上野副大臣)	県議会(副議長)

2 市町への普通交付税の繰上げ交付

総務省は、多大な被害を受けた6市町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、矢板市、下野市）に対し、11月に定期交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付

※ 対象は、災害救助法が適用決定された市町のうち繰上げ交付を希望した市町

【繰上げ交付額等】

（単位：百万円）

	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	矢板市	下野市	計
繰上げ交付額	177	409	547	428	144	241	1,946
交付決定日	R1. 10. 18					R1. 10. 25	
現金交付日	R1. 10. 21					R1. 10. 28	

3 栃木県市町村振興資金貸付基金の貸付

知事特認事業として、台風第19号被害関連事業を追加。利率は無利子、元利均等年賦償還（15年以内うち据置1年以内）

※ 11月15日（金）に市町へ通知済み

11月20日(水) 13時00分時点

本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況等について

令和元(2019)年11月20日

経営管理部

1 内容

① 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況
特になし

② 県内私立小・中・高校等の被害状況

ア) 私立高等学校(合計 3件)

・床上浸水 1件、床下浸水 1件、その他 1件

イ) 私立専修学校等(合計 8件)

・床上浸水 4件、建物破損等 1件、その他 3件

③ 休校等の状況

【私立小・中・高等学校】

全校通常授業

2 現在の対応状況

・ふるさと納税

災害支援特別受付を開始(10/15～)

・申告・納付等の期限の延長(県税関係)

指定地域(別添)に納税地のある方は、自動的に延長

・被災者に対する住まい等の提供

県職員住宅(5戸)の無償提供を実施(10/23～受付、10/30～入居可)

・地方職員共済組合施設ニューみくらでの被災者受入れの周知(10/16～)

3 今後の対応方針

引き続き、災害対応に当たっていく。

11月20日(水) 13時00分時点

台風第19号に係る県民生活部の対応について

令和元(2019)年11月20日

県民生活部

1 内容

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整

2 現在の対応状況

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
部所管県有施設等における今台風による被害は特にない。
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
 - ア 県ホームページトップページの赤枠「重要なお知らせ」において、今回の台風に関する注意喚起を開始した(10日19時掲載)
 - イ 同じくトップページの注目・新着情報欄へ、「台風により中止・延期となる県主催イベント一覧」の掲載を開始した(11日13時掲載、15時更新)
 - ウ 栃木県公式LINE、Twitterにおいて、台風に関する注意喚起を配信した(LINE:11日15時50分～計63回、Twitter:11日16時10分～計90回)。また、中止・延期イベント一覧を配信した(11日17時配信)
 - エ とちぎテレビ「イブニング6」内の「とちぎかわら版」後に、イベントの中止等について、県HPを確認するよう呼び掛けた(11日19時10分頃放送)
 - オ 県HPのトップページを災害関連情報に特化した軽量版に切り替えた(12日15時)が、なおアクセスが集中し、閲覧しにくい状況が見られた。
 - カ 広報課において、今災害に係る県民からの様々な照会・相談に対応する体制を整備した。(88件:11月19日現在)
 - キ 県HPにおいて、今災害に関する県民に必要な情報について、「各部局からのお知らせ」として一覧表にまとめ、掲載を行っている。(13日15時～60件掲載)
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整
 - ア 「とちぎボランティアNPOセンター」や、県社会福祉協議会が設置した「県災害ボランティアセンター」を活用し、ボランティアに関する情報収集、提供を行っている。

- イ 市町社協災害ボランティアセンターの開設状況（7市町） ※別紙参照
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市
※下野市、上三川町、壬生町が閉所

活動件数 延べ 3,363 件、受付人数 延べ 21,478 人（11月19日現在）

- ウ ボランティア活動支援関係者による情報共有会議を開催。

第1回 10月16日宇都宮市 24団体 38名参加

第2回 10月23日宇都宮市 19団体 41名参加

第3回 10月30日栃木市 25団体 37名参加

第4回 11月13日栃木市 14団体 22名参加

第5回 11月22日宇都宮市で開催予定

※以降、適宜開催

3 今後の対応方針

- ①② 引き続き、災害関連情報の収集に努め、様々な媒体を活用しながら、県民へ情報提供していく。また、県民からの照会や相談に対して、適切に対応していく。
- ③ ボランティアによる災害復旧支援活動の長期化が想定されることから、情報共有会議などを通じて、関係機関と連携を図りながら、ボランティア活動の支援体制の強化に努めていく。

台風第19号に係る環境森林部の対応状況について

令和元(2019)年11月20日
環境森林部【第9報】

1 被害の状況(確定報)

(1) 森林等被害の状況について

被害総箇所数	1,090	被害総額	5,647百万円
--------	-------	------	----------

内 訳	箇所数	被害額【百万円】
林地崩壊	146	3,836.3
治山施設	57	169.3
林道施設	644	941.3
自然公園施設	31	97.5
木材加工流通施設	17	237.4
特用林産施設	17	128.4
その他	178	236.7

(2) 指定廃棄物等の保管場所の状況について

- 指定廃棄物一時保管施設・・・被災なし
- 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(県施設保管分)・・・被災なし
- 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(市町保管分)・・・1箇所流失

2 災害廃棄物処理状況について

(1) 仮置場設置状況 4市において、13カ所開設中(栃木8、佐野3、鹿沼1、小山1)

(2) 災害廃棄物の円滑な処理に向けた取組

- 処理方針の策定 ※本日公表
 - 情報収集・提供
 - ・ 環境省・県による現地調査、市町ニーズの把握、仮置場等のパトロール
 - ・ 県HPによる仮置場設置状況等の周知
 - 市町等への技術的支援
 - ・ 仮置場の設置・運営、処理等に関する技術的助言
 - ・ 災害廃棄物処理事業補助金等に関する説明会 10/25 県内2カ所で開催
 - 収集運搬・処理に関する応援態勢の構築
 - ・ 公益社団法人全国都市清掃会議の要請により、神戸市から収集運搬の支援(佐野市、栃木市)
 - ・ 災害対策本部内に「災害廃棄物等対策チーム」を設置
 - ・ 県内市町の一般廃棄物処理施設のあっせん
 - ・ 一般社団法人栃木県建設業協会による仮置場管理の支援(佐野市 11/2~11/15)
 - 市町等への人的支援
 - ・ 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック支援チームによる支援(10/19~)
 - ・ 中長期の県職員派遣(佐野市、栃木市 計4名 11月18日~3月末)
- ### (3) 環境省リエゾン等との連携 10/15~11/5

3 今後の対応

- 森林被害等の早期の復旧を目指す。
- 災害廃棄物処理方針に基づき市町の処理完了を支援する。

令和元年台風第19号に係る栃木県災害廃棄物処理方針

RI(2019).11.20 環境森林部廃棄物対策課

令和元年台風第19号の被害に伴い、栃木県内で多様かつ大量の災害廃棄物が発生していることから、早期の復旧・復興の実現に向け、県内の災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に行われるよう必要な事項を定める。

1 基本方針

- 処理対象 令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物
- 処理主体 市町(廃棄物処理法第4条第1項)
- 発生推計量 約10万トン
- 処理期間 発災後1年間での処理完了を目指す

○ 処理方法

- ・ 分別の徹底、可能な限り再資源化・減量化を行い、最終処分量を低減
- ・ 県内での処理を基本
- ・ 県内処理施設での処理が困難な場合、県外広域処理を実施

2 実施方針

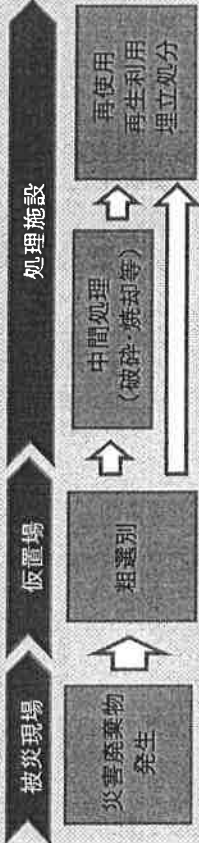
○ 災害廃棄物の発生推計量(令和元(2019)年11月15日時点)【単位:トン】

市町	発生推計量	市町	発生推計量
宇都宮市	4,140	さくら市	1,000
足利市	7,500	那須烏山市	5,369
栃木市	21,500	下野市	2,060
佐野市	48,526	上三川町	161
鹿沼市	10,503	茂木町	800
日光市	41	壬生町	80
小山市	630	塩谷町	18
真岡市	40	那須町	303
大田原市	50	那珂川町	2
矢板市	40	計	102,764

○ 役割分担

市町	栃木県
災害廃棄物の処理主体 ○被害の把握 ○関係機関への協力・支援要請 ○災害廃棄物の処理 ○仮置場の設置・運営 ○住民への広報・啓発 ○情報の収集 等	市町の支援、関係機関との連絡・調整 ○県内市町等、他都道府県、国、民間事業者等と連携した支援・協力の調整 ○市町への技術的支援 ○県内の災害廃棄物処理の進捗管理 ○情報の収集・提供 等

○ 処理フロー



○ 処理スケジュール

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)
被災現場からの回収	10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
仮置場の管理・運営 処理施設等への搬出	10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
処分(再利用、焼却等)	10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

処理スケジュールは、令和元年10月12日までに被災現場からの回収と仮置場の管理・運営が完了し、令和2年1月11日までに処分が完了する予定です。

- ・ 災害廃棄物の処理の進捗管理のため、定期的な処理状況・仮置場状況等を把握

令和元年台風第19号に係る栃木県災害廃棄物処理方針

令和元(2019)年11月20日

栃木県環境森林部廃棄物対策課

令和元年台風第19号の被害に伴い、栃木県内で多様かつ大量の災害廃棄物が発生していることから、早期の復旧・復興の実現に向け、県内の災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に行われるよう必要な事項を定める。

I 基本方針

1 処理対象

令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物

2 処理主体

市町（廃棄物処理法第4条第1項）

【県の役割】

廃棄物処理法第4条第2項及び第4条の2の規定に基づき、非常災害時における廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、適切に役割を分担し、市町と連携・協力する。

- ・ 県内市町等、他都道府県、国、民間事業者団体等と連携した支援・協力の調整
- ・ 市町への技術的支援
- ・ 県内における災害廃棄物処理の進捗管理
- ・ 情報の収集・提供 等

3 災害廃棄物の発生推計量（令和元(2019)年11月15日時点）

約10万トン

4 処理期間

発災後1年間での処理完了を目指す。

5 処理方法

- 住民の生活環境保全及び公衆衛生上の支障防止の観点から、県内市町及び一部事務組合、国、民間事業者団体等並びに県が連携し、適正かつ迅速な処理を実行する。
- 分別を徹底し、可能な限り再資源化や減量化を行い、最終処分量を低減する。
- 県内での処理を基本とし、既存の県内廃棄物処理施設において処理が困難な場合には、県外広域処理等を検討する。

6 財源

環境省の「災害等廃棄物処理事業費補助金」を活用する。

II 実施方針

1 災害廃棄物の発生推計量

(1) 市町別の発生推計量

栃木県における災害廃棄物の市町別発生推計量は、表1のとおりであり、県内の合計は約10万トンと推計した。

表1 災害廃棄物の市町別発生推計量（令和元(2019)年11月15日時点）

市町	発生推計量 (トン)	処理済量 (トン)	処理進捗率 (%)	【参考】 H29(2017)年度ごみ 総排出量(トン)
宇都宮市	4,140	710	17.1	178,983
足利市	7,500	817	10.9	58,813
栃木市	21,500	4,073	18.9	54,685
佐野市	48,526	1,457	3.0	39,204
鹿沼市	10,503	1,800	17.1	31,023
日光市	41	18	43.9	38,339
小山市	630	515	81.7	56,224
真岡市	40	0	0.0	21,977
大田原市	50	47	94.0	23,624
矢板市	40	0	0.0	10,046
那須塩原市	-	-	-	42,980
さくら市	1,000	0	0.0	14,412
那須烏山市	5,369	19	0.3	8,702
下野市	2,060	312	15.1	16,493
上三川町	161	1	0.6	10,430
益子町	-	-	-	5,644
茂木町	800	51	6.4	3,303
市貝町	-	-	-	2,416
芳賀町	-	-	-	3,478
壬生町	80	0	0.0	13,543
野木町	-	-	-	7,951
塩谷町	18	2	10.6	2,771
高根沢町	-	-	-	7,238
那須町	303	0	0.0	10,702
那珂川町	2	2	69.3	4,999
計	102,764	9,823	9.6	667,980

※ 上表中の「発生推計量」は現時点での推計値であり、今後変動する可能性がある。

※ 推計方法は、市町によって異なる。端数処理によって合計値が合わない場合がある。

2 処理の基本的事項

(1) 対象とする災害廃棄物

令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物を対象とする。

表2 災害廃棄物の種類

種類	説明	(参考) 平成30年7月豪雨 発生推計量割合※ [岡山県] (%)
可燃物	繊維類、紙、木、プラスチック等が混在した廃棄物	7.5
廃畳	畳	1.1
不燃物	がれき類、ガラス、陶磁器、レンガ等	15.3
コンクリートがら	コンクリート片、ブロック、アスファルトくず等	41.0
木くず	柱、梁、壁材、流木等	10.9
金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材等	1.4
廃家電	テレビ、洗濯機、エアコン等の家電類で、災害により被害を受け使用できなくなったもの	1.0
土砂混じりがれき	土砂が混在したのがれき類等	7.7
その他処理困難物	消火器やボンベ類等の危険物、スプリング入りマットレス、石膏ボード、タイヤ等の市町の処理施設では処理が困難なもの	0.4
混合廃棄物	可燃物、不燃物、木質廃材、コンクリート塊、金属類等、様々な種類の災害廃棄物が混在したもの	13.7

※平成30年7月豪雨災害に係る岡山県災害廃棄物処理実行計画（令和元年7月16日改訂版）の数値を基に記載

(2) 役割分担

災害廃棄物の処理における市町と県の役割は、表3のとおりとする。

表3 市町と県の役割

市町	栃木県
<p style="text-align: center;">災害廃棄物の処理主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被害の把握 ○関係機関への協力・支援要請 ○災害廃棄物の処理 ○仮置場の設置・運営 ○住民への広報・啓発 ○災害報告書の作成・国庫補助金の申請 ○情報の収集 	<p style="text-align: center;">市町の支援、関係機関との連絡・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内市町等、他都道府県、国、民間事業者団体等と連携した支援・協力の調整 ○市町への技術的支援 ○県内における災害廃棄物処理の進捗管理 ○災害報告書作成に係る市町への支援 ○情報の収集・提供 <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 処理方法

① 処理フロー

栃木県内で発生した災害廃棄物の処理における基本的なフローは次のとおり。

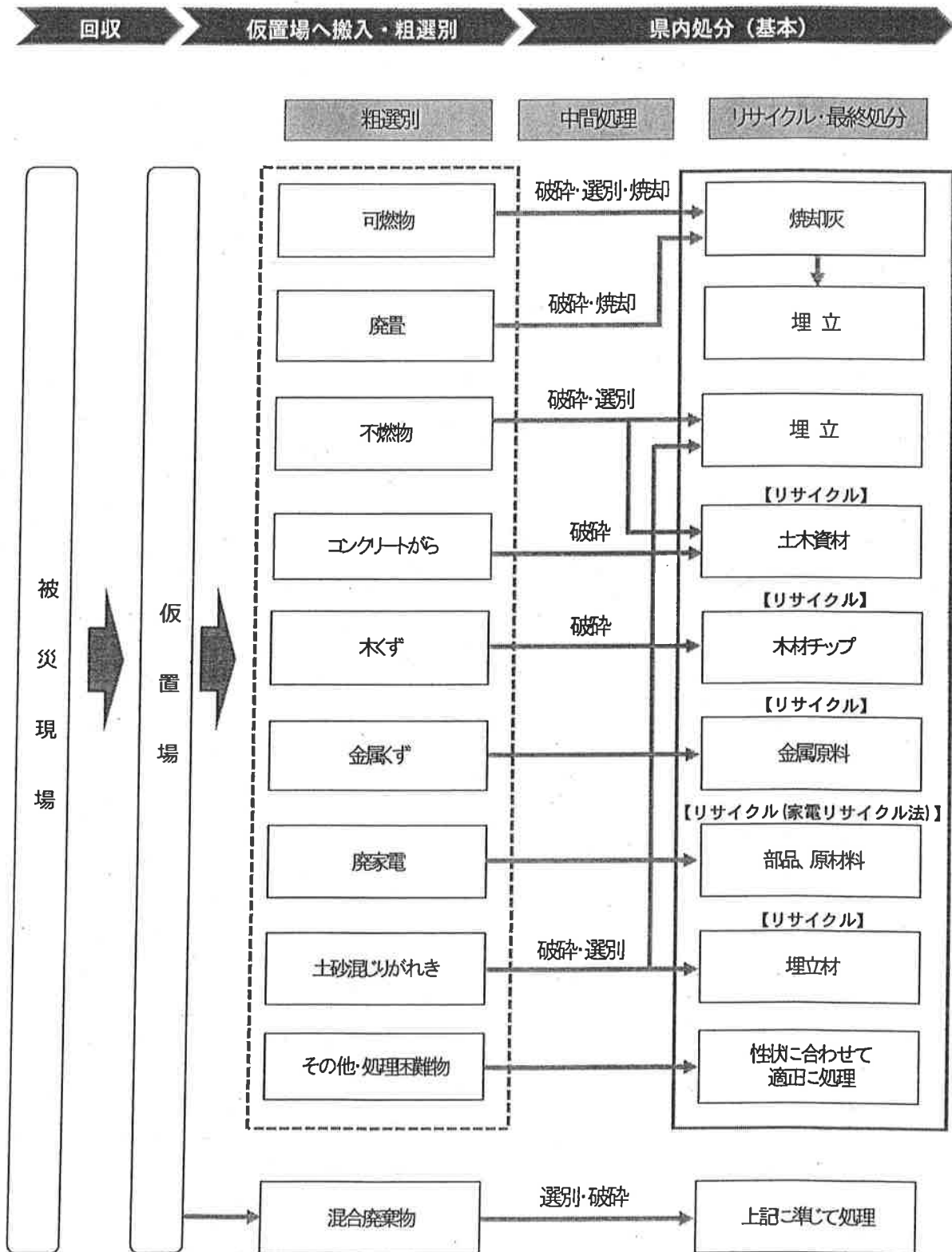


図1 処理フロー

② 仮置場の設置・管理等

ア 市町ごとの設置状況

県内13市町に36箇所の仮置場を設置しており、現時点（令和元（2019）年11月15日）で13箇所の仮置場で災害廃棄物を受け入れている。

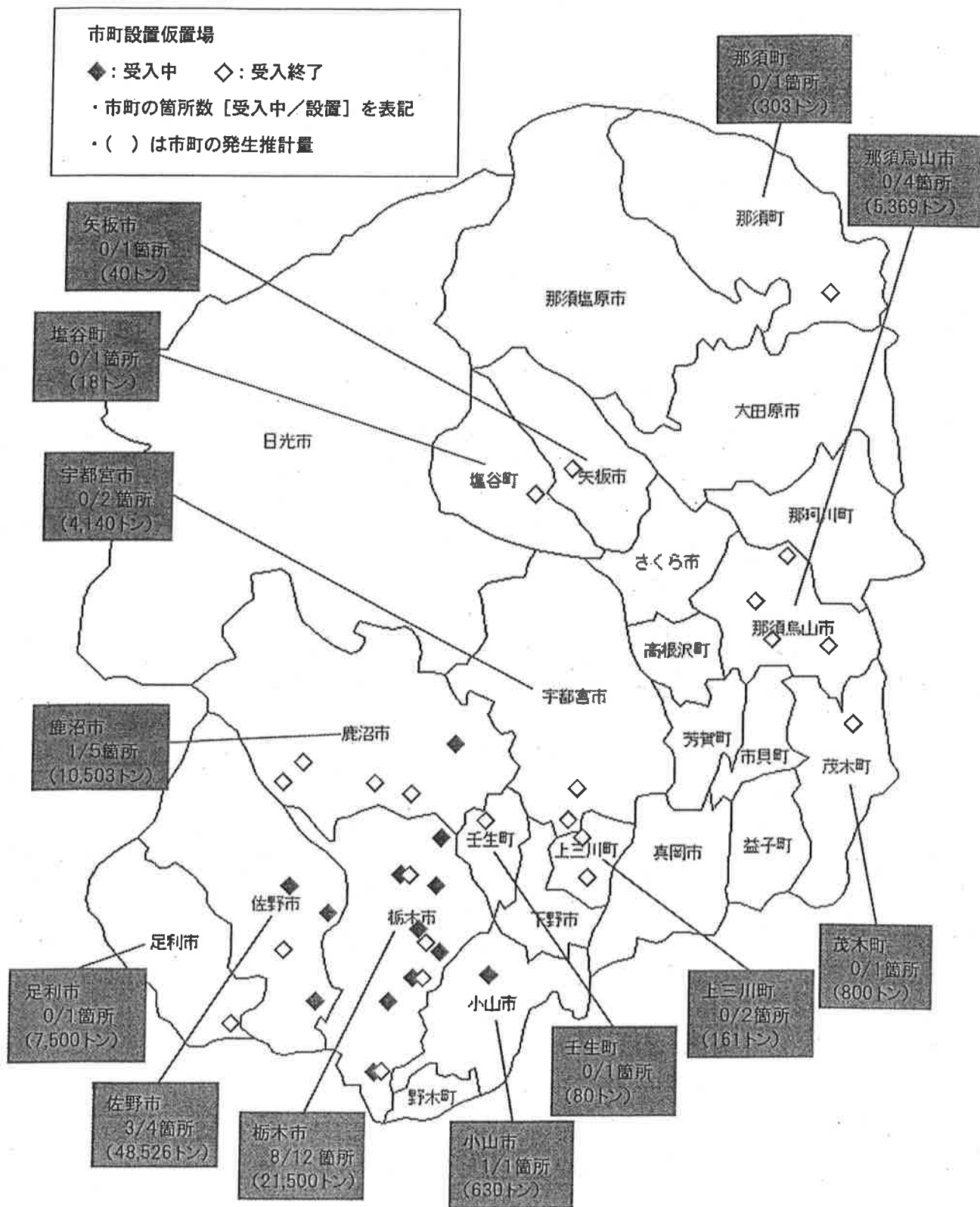


図2 市町ごとの仮置場の設置状況（令和元（2019）年11月15日時点）

イ 管理

- ・ 仮置場の設置者は、場内での火災、災害廃棄物の飛散、土壌汚染、不法投棄等を防止する対策を講じるとともに、作業員の安全対策を徹底する。

ウ 災害廃棄物の選別・搬出、仮置場の撤去

- ・ 仮置場に搬入された災害廃棄物について、粗選別を行った上で、廃棄物処理施設を活用し処理を行う。
- ・ 仮置場からの搬出完了後は、順次仮置場の撤去を行う。特に、身近な仮置場[※]については、生活環境への影響を考慮し、年内を目途に災害廃棄物を搬出し、撤去を行う。

※ 身近な仮置場 … 学校・病院・水源など周辺に人が集まる施設に近い仮置場
住宅が密集した地域の仮置場 等 (環境省通知)

③ 処理方法

- 処理に当たっては、適正かつ迅速に処理することを原則に、平時と同様に再使用・再生利用・熱回収・適正処分という順位により処理を行う。
- 環境負荷の大きい焼却処分（単純焼却）量及び最終処分量を可能な限り低減する。

ア 県内処理と広域処理

- ・ 県内市町等及び民間事業者団体等と連携し、県内廃棄物処理施設を最大限活用することを基本とする。
- ・ 災害廃棄物発生量、県内廃棄物処理施設における処理可能量、迅速な処理等の観点から県外広域処理の必要性について検討を行い、県内の廃棄物処理施設のみでは処理が困難と判断された場合には、県外の処理施設も活用した広域処理を実施する。

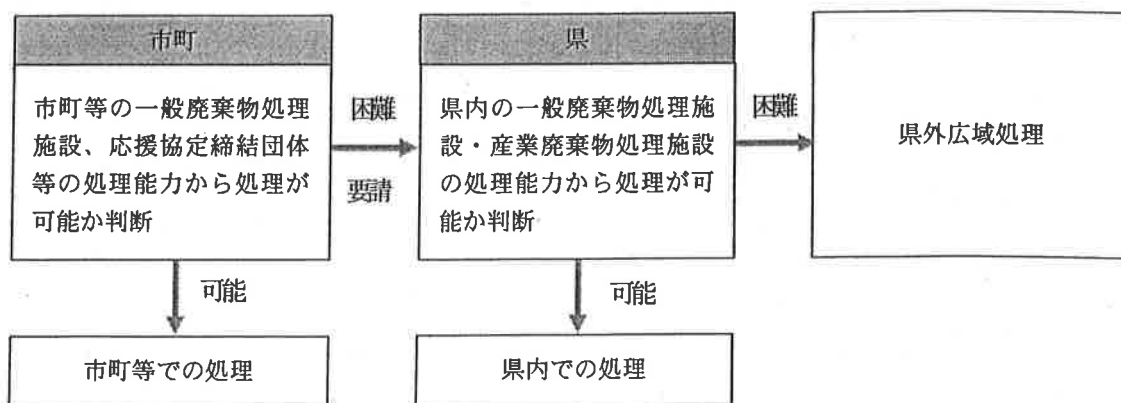


図3 県内処理と広域処理の判断フロー

イ 焼却処理及び最終処分

- ・ 災害廃棄物の処理においては、再使用及び再生利用を優先するが、それらが困難な廃棄物は、焼却処理により減量化、安定化、無害化を進める。その際は、可能な限り熱回収を図る。
- ・ 再使用、再利用及び焼却処理が困難な廃棄物並びに焼却残さ（焼却灰、ばいじん）は埋立処分を行うものとする。

3 処理スケジュール

基本方針に従い、発災後1年間での災害廃棄物の処理完了を目指す。

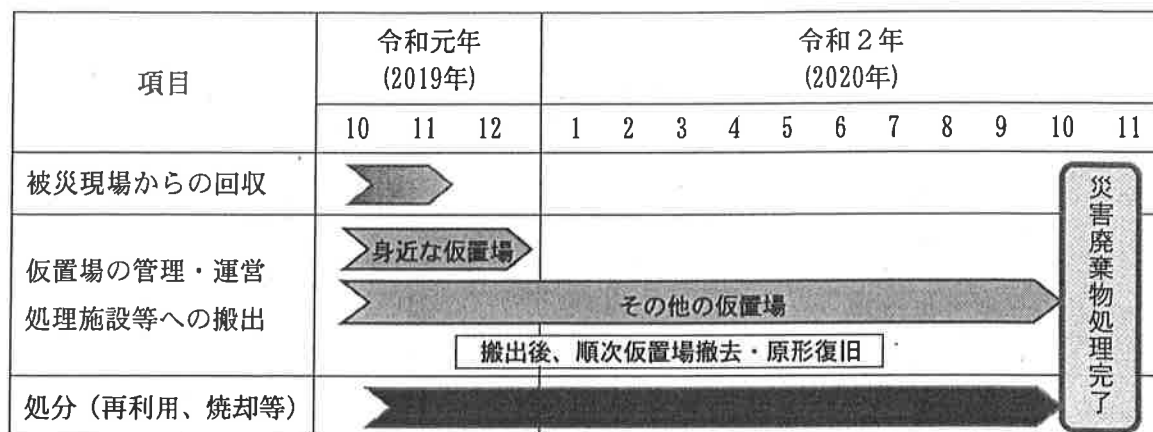


図4 処理スケジュール

4 進捗管理

災害廃棄物の処理の進捗管理のため、被災市町について、定期的に災害廃棄物の処理状況及び仮置場の設置状況等を把握する。

保健医療調整本部の対応について

令和元（2019）年11月20日現在

保健福祉部

1 保健医療調整本部の活動について

(1) 内容

- ・10月12日 19:50 保健医療調整本部設置、DMAT調整本部・DPAT調整本部設置
- ・統括DMAT（済生会加瀬医師）に出動要請
- ・統括災害医療コーディネーター（獨協医大小野医師）に出動要請
- ・10月13日 17:30 保健医療調整本部会議開催

(2) これまでの対応

- ・県内病院の被害状況等を確認
- ・県内DMAT待機要請、DPAT先遣隊待機要請
- ・県内DMAT出動要請（避難所のスクリーニング済）
- ・急性期の対応は概ね終了したため、郡市医師会に今後の対応について協力依頼
- ・10月18日 大平下病院活動終了をもってDMAT調整本部活動終了

(3) 今後の対応方針

- ・支援等の必要な医療機関については、支援を実施するとともに、その他の医療機関についても引き続き状況を注視する。
- ・被災した市町に対し県保健師チームを派遣し、避難所の健康管理や在宅における健康調査を実施（10月19日～）

2 医療機関の状況について

(1) 内容

県内各病院の被害状況等を確認

(2) これまでの対応

- ・地下、1階に浸水のあった病院：6病院
（宇都宮記念病院・中野病院・あしかがの森足利病院・国際医療福祉大学塩谷病院・上野病院・青木病院）
- ・1階に浸水及び停電となっていた病院：1病院（大平下病院）
 - 13日 停電・断水解消
 - 1階部分の機能停止、泥除去等清掃
 - 18日までに入院患者73名全員の転院・退院完了

(3) 今後の対応方針

7病院のうち、浸水のあった6病院は全て解消し、現時点において大きな支援を必要とはしていない。

今後の状況については、引き続き注視していく。

3 人工透析の状況について

(1) 内容

- ・栃木県透析医会に、人工透析施設の被災状況の確認を依頼

(2) これまでの対応

- ・那須南病院（那須烏山市）

10/16 浄水場復旧 → 10/18 人工透析の正常実施を確認

4 人工呼吸器装着患者の状況について

(1) 内容

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所に対し、停電が長時間になっている地域における在宅の人工呼吸器使用の難病患者又は小児慢性特定疾病患者の安全確認を指示

(2) これまでの対応

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所において、電話確認
- ・停電地域内の患者の安全を確認済

5 国民健康保険診療所の状況について

(1) 内容

- ・国民健康保険診療所の被災状況及び診療状況を確認

(2) これまでの対応

- ・那須烏山市国民健康保険境診療所及び七合診療所について、断水のため10月20日(日)まで休診予定。

→那須烏山市国民健康保険七合診療所 断水解消し、18日から診療再開

→那須烏山市国民健康保険境診療所 断水解消し、21日から診療再開

- ・佐野市国民健康保険水室診療所周辺の道路損壊により、一部地域については往診で対応

→23日(水)から通常診療再開(代替え道路通行可能、被害のあった道路は24日(木)から通行可)

6 社会福祉施設等の状況について

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

○児童関係施設

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
建物一部損壊 1	ファミリーホーム 1	応急措置済 1	日光市 1
一部停電 1	母子生活支援施設 1	復旧 1	足利市 1
床上浸水 16	保育所・認定こども園等 11	代替保育実施* 2	宇都宮市 1、栃木市 1
		保育再開 9	宇都宮市 1、足利市 2、 栃木市 4、小山市 1、下野市 1
	放課後児童クラブ 3	代替保育実施* 2	栃木市 2
		保育再開 1	足利市 1
	児童館 2	復旧 2	栃木市 2
断水 15	保育所・認定こども園等 9	復旧 15	鹿沼市 2、那須烏山市 7
	放課後児童クラブ 3		那須烏山市 3
	児童養護施設 2		那須烏山市 2
	母子生活支援施設 1		那須烏山市 1

* 他の保育施設等で保育を実施

○高齢者関係施設

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
避難 13	特別養護老人ホーム 3	避難(他施設入所) 1	足利市
		帰還 2	足利市、下野市
	グループホーム 4	避難(他施設入所) 1	鹿沼市
		帰還 3	足利市、鹿沼市、さくら市
	ショートステイ 2	避難(他施設入所) 1	壬生町
		帰還 1	足利市
	有料老人ホーム 3	避難(他施設入所) 1	栃木市
		帰還 2	宇都宮市 2
	看護小規模多機能型居宅介護 1	帰還 1	足利市

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 16	特別養護老人ホーム 6	休止中 1	足利市
		再開 5	宇都宮市、栃木市、鹿沼市 2、下野市
	介護老人保健施設 1	再開 1	佐野市
	グループホーム 1	休止中 1	鹿沼市
	ショートステイ 2	休止中 1	壬生町
		再開 1	足利市
	有料老人ホーム 5	休止中 1	栃木市
		再開 4	宇都宮市 2、足利市、佐野市
看護小規模多機能型居宅介護 1	再開 1	足利市	
断水 13	特別養護老人ホーム 5	復旧 13	栃木市、鹿沼市、那須烏山市 3
			那須烏山市 8
	介護老人保健施設 1		
	養護老人ホーム 1		
	グループホーム 2		
	ショートステイ 1		
	有料老人ホーム 2		
小規模多機能型居宅介護 1			

○障害者関係施設

(1) 内容及び現在の状況

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 17	障害者支援施設 5	復旧 2、他施設等で受入 2 その他 1	足利市 2、佐野市、鹿沼市、 日光市
		共同生活援助 3	栃木市、日光市、佐野市
	就労継続支援 B 型 3	再開 2、一部休止 1	足利市 1、栃木市 2
	生活介護 2	復旧 2	栃木市、佐野市
	児童発達支援 2	再開 2	佐野市、下野市
	放課後等デイサービス 2	復旧 2	宇都宮市、鹿沼市

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
土砂崩れ 3	障害者支援施設 3	事業に影響あり 1	足利市
		事業に影響なし 2	日光市、大田原市
設備の損傷 4	生活介護 2	修理待ち 2	矢板市、下野市
	共同生活援助 2	修理待ち 1、復旧 1	日光市、市貝町
断水 4 (給水設備の損傷を含む)	障害者支援施設 2	応急処置済 1、復旧 1	足利市、鹿沼市
	共同生活援助 1	復旧 1	那須烏山市
	児童発達支援 1	復旧 1	下野市

※同一施設で複数の被害を受けているものあり

(2) 今後の対応方針

継続して、事業所等に被害状況を確認するとともに、災害復旧に係る国庫補助対象事業の事務手続きについて速やかに対応していく。

7 薬局等の状況について

(1) 内容

- ・赤十字血液センター・うつのみや大通り献血ルームの被害状況確認
- ・薬局等、毒劇物関係施設、医薬品等製造業者等の被害状況確認

(2) 現在の状況

- ・赤十字血液センター 被害なし
- ・うつのみや大通り献血ルーム 浸水被害 10/13～10/17 献血中止、10/18 再開
- ・薬局 40 薬局で被害 (浸水 38 断水 2)
(現状：休止中 1 再開 39)
- ・毒劇物関係施設 浸水 1 (日光 1) →対応済

(3) 今後の対応方針

- ・関係団体と連携して、引き続き被害状況を確認していく。

8 水道機能について

(1) 内容

- ・水道施設の被害状況の確認

(2) これまでの対応

- ・県内の上水道については、10月23日をもって全市町で断水は解消した。
(最大断水戸数：13,183戸)
- ・11月15日時点の県内市町の被害額(復旧に要する額)については、以下のとおり。

No.	市町村名	事業費（千円）
1	足利市	25,760
2	栃木市	929,000
3	佐野市	45,200
4	鹿沼市	38,600
5	小山市	79,255
6	那須烏山市	445,000
7	茂木町	150,000
8	宇都宮市	41,760
9	日光市	4,000
10	大田原市	1,000
11	那須塩原市	8,910
12	那須町	780
計（12市町）		1,769,265

※このうち、No. 1 足利市～No. 7 茂木町については、災害復旧費（補助対象）として国に報告

⇒（7市町）計 1,712,815 千円（前回報告から変更なし）

（3）今後の対応方針

- ・市町等水道事業者が、被災した水道施設の早期復旧を図れるよう、災害査定や災害復旧事業等の早期着手に向け、できる限りの支援を行っていく。
- ・災害対応の状況を踏まえ、水道事業者の給水体制、水道事業者との連絡体制等について検証を行い、各体制の見直しを行っていく。
- ・市町等水道事業者と連携し、水道施設の浸水被害状況の検証を行い、浸水対策について検討していく。

9 DWAT（災害福祉支援チーム）の派遣について

- ・避難者の福祉的支援を行うため、DWATの派遣について調整。
- ・10月14日に、避難者の福祉的支援を行うため、DWAT 1チーム（先遣隊）が出動し、DMAT等と合同で、栃木・佐野・足利の避難所（計14か所）を調査。各避難所とも、市による運営体制（ライフライン、市の保健師の支援等）が確立されており、DWAT本隊の出動は見送る。
- ・10月28日から、DWAT本隊1チーム（4～6名）が、栃木市の避難所（2か所）に出動し、避難者が必要としている福祉サービスにつなげるための支援を実施（11月末まで実施予定）。
- ・11月19日、栃木市に避難者への対応状況を報告し、活動終了。

10 浸水家屋・避難所の感染症対策について

(1) 内容

- ・市町が行う浸水家屋に対する消毒について、必要な支援を実施

(2) これまでの対応

- ・消毒方法に関する情報提供、相談対応 (10/11～)
- ・消毒液 (次亜塩素酸ナトリウム) の円滑な供給について、栃木県医薬品卸協会に対し、協力要請 (10/14)
- ・清掃・消毒作業用の個人防護服及びマスク等の提供 (10/16～)
- ・避難所におけるインフルエンザ等感染症対策の実施 (10/21～)
衛生用品 (マスク、手指消毒薬等) の提供
- ・消毒方法に関するチラシとマスクを保健師の戸別訪問による健康調査等において配布手洗いや咳エチケット等、感染予防対策について市町に周知

(3) 今後の対応方針

- ・避難所の衛生管理について、市町と連携して対応

11 被災地域住民への健康管理について

(1) 内容

- ・被災した市町に対する支援要否の確認結果を踏まえ、避難所の巡回相談及び戸別訪問による健康調査等の保健活動等に、県保健師が支援を実施

(2) これまでの対応

- ・被災した障害者の相談窓口 (精神保健福祉センター: 10/15 日設置、障害者総合相談所: 10/16 日設置) において、一元的に相談を受け付け
- ・10/19～ 栃木市避難所での巡回相談及び健康相談に保健師を応援派遣
- ・10/22～10/25 足利市健康相談窓口での相談対応に保健師を応援派遣
- ・10/23～10/31 鹿沼市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/24～11/1 佐野市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/28～10/31 足利市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市、佐野市、鹿沼市 (10/30、31 のみ) の戸別訪問による健康調査に、栃木県看護協会から看護職の応援を受ける
- ・11/12～ 栃木市避難所での日本赤十字社栃木県支部のこころのケア活動について検討・支援を開始 (週2回)

(3) 今後の対応

- ・那須烏山市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣予定
- ・在宅被災高齢者等に対し、関係団体と連携し、戸別訪問による状態把握や支援機関へのつなぎ等を実施する。(11月補正予算 対象者: 高齢単身及び夫婦のみ世帯 約4,000世帯、障害者 約500人)

12 関係団体の対応について

(1) 栃木県社会福祉協議会

① 災害ボランティアの支援

- ・災害ボランティアセンターを設置

市町社協の支援のため、県社協職員を派遣

(職員派遣先：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市)

② DWAT (災害福祉支援チーム) の出動について

- ・DWAT先遣隊が派遣先の避難所14か所の調査を実施。DWAT先遣隊4名のうち1名は県社協職員(業務調整員)。

③ 生活福祉資金貸付(福祉資金[緊急小口資金])の特例措置

- ・災害救助法適用地域に住所を有する世帯に対する貸付要件を緩和。

低所得世帯であること → 低所得世帯に限らず

貸付限度額10万円以内 → 一定の条件を満たす場合は20万円以内 等

- ・11月5日から受付開始

(2) 栃木県共同募金会

「令和元年台風第19号栃木県災害義援金」

受付期間：令和元年10月17日～令和2年1月31日

受付金融機関：足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行

(3) 医師会

① 栃木県医師会

10/13 県(医療政策課)に連絡要員として職員2名を派遣

郡市・大学医師会に対して、派遣救護班の準備を依頼

10/14 郡市・大学医師会に対して、救護班(JMAT)派遣の準備を依頼

郡市・大学医師会に対して、市町等との連携による避難所における巡回診療等の協力を依頼

② 下都賀郡市医師会

10/13 県南健康福祉センターとの連携のもと、避難所での医療ニーズに対応するための連絡体制を構築

10/14 栃木市医師会が市内の避難所を巡回

③ 小山地区医師会

10/14 避難所開設状況等の情報収集

10/15 市町との連携のもと、避難者数や医療ニーズ等を確認

10/18 避難所に常駐している保健師とかかりつけ医の連絡体制を構築

④佐野市医師会

10/14 市内の避難所を巡回

10/16 避難所に医療ニーズが発生した際に、常駐している保健師が速やかに医師に連絡を取れる体制を構築

⑤足利市医師会

10/14 市内の被災地を巡回

(4) 栃木県歯科医師会

10/17 避難所が開設された地域を所管する郡市歯科医師会（下都賀、佐野）に支援物資（歯ブラシ、入れ歯洗浄剤等）を提供

(5) 日本赤十字社栃木県支部

① 日本赤十字社栃木県支部の体制

10/12 支部職員が登庁し警戒体制、情報収集開始

10/13 第3次救護体制（支部全職員が災害対応）

日本赤十字社栃木県支部災害対策本部設置

10/19（土） 08：45 第2次救護体制

② 救護活動

ア 医療救護活動

10/12 県災害対策本部・県保健医療調整本部に支部職員を派遣

10/13 県保健医療調整本部に日赤災害医療コーディネーターを派遣し活動開始

10/13 日赤 DMAT、医療救護班を保健医療調整本部・県内被災地に派遣し、栃木県 DMAT・栃木県医師会と連携し県内被災地のアセスメントを実施
先遣要員として、支部職員を足利市、佐野市、栃木市へ派遣

10/14 日赤災害医療コーディネーターを保健医療調整本部への派遣、調整業務を継続

10/15 支部職員を保健医療調整本部へ派遣、DMAT ロジチームと活動の調整
足利日赤医師、看護師を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。

10/16 日赤災害医療コーディネーター、支部職員を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。患者転院搬送協力

10/17 支部職員・日赤 DMAT（那須日赤）を県内被災地病院（大平下病院）に派遣し患者転院搬送協力

10/18 足利日赤主事2名・日赤 DMAT（那須日赤）を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。患者転院搬送協力。完了

イ 救援物資の配布（毛布、布団、緊急生活セット、安眠セット）

10/11～（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、壬生町）

ウ 赤十字ボランティア

10/13～防災ボランティアリーダー、支部災対本部ボランティア班で活動

10/13～10/16 救援物資搬送

10/16～10/30 宇都宮市社会福祉協議会 VC へ奉仕団員（看護師）を派遣（災害ボランティアに対する健康管理）

10/16～ 各地の社協ボランティアセンター清掃

エ こころのケア

11/19～ 栃木市内避難所へこころのケアチームを派遣

(6) 栃木県看護協会

10/15 各地区支部に支援要望の有無及び被害状況の確認

10/30～11/1 県との「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づく要請を受け、栃木市、佐野市及び鹿沼市の戸別訪問による健康調査に看護職を派遣 延べ 29 名

(7) 高齢者福祉団体

① 栃木県老人福祉施設協議会

10/15 臨時正副会長会議開催

被災施設へ見舞金贈呈

被災した 2 施設（宇都宮市・足利市）に対し、各ブロックから復旧作業への人的応援を実施

② 栃木県高齢者福祉協会

10/15 会員施設の被災状況について、被災施設がないことを確認

(8) 栃木県精神衛生協会

10/17 医療問題対策委員会（災害対策・災害支援活動担当）開催

会員病院の被害状況の確認

入院患者受入先病院の調査・調整

(9) 障害者施設関係団体

① 栃木県障害施設・事業協会

10/13～17 被災した会員施設の土砂除去、散乱物の片付け、清掃等の援助

② 栃木県身体障害者施設協議会

被災した在宅障害者の緊急短期入所受入等（随時）

③ 栃木県精神障害者支援事業協会

10/16 被災した会員施設の土砂除去等の援助

- (10) 栃木災害リハビリテーション協会
- ・ J R A T (大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会) として避難所調査
- (11) 栃木県薬剤師会
- ・ 災害対策本部立ち上げ(10月13日)
 - ・ 県内薬局の被災状況を情報収集【継続】
 - ・ 被災した県立学校の学校薬剤師へアドバイスの協力要請
- (12) 栃木県医薬品卸協会
- ・ 会員の被災状況の確認
 - ・ 消毒薬の受注状況、流通状況の確認
- (13) 栃木県薬事工業会
- ・ 会員の被災状況の確認
 - ・ 県災害対策本部の要請に基づき、備蓄医薬品を供給(1社)
- (14) 栃木県栄養士会
- ・ 避難所等に対する栄養・食生活支援、巡回栄養相談

令和元年台風19号に係る産業労働観光部対応状況について

令和元(2019)年11月20日 13時現在

産業労働観光部

1 現在までの対応状況

(1) 中小企業向け相談窓口対応

- ・経営支援課、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会において、相談窓口対応を実施

○相談件数 県窓口：0件、商工団体：1,012件、信用保証協会：9件

(2) ものづくり企業向け特別相談窓口（技術）

- ・栃木県産業技術センター内に設置

○相談件数：19件

(3) 在県外国人に対する支援

- ・栃木県災害多言語支援センター（とちぎ国際交流センター内）の設置

○市町防災情報の収集及び多言語によるメール配信：24件

○相談件数：11件

(4) 激甚災害法第12条（中小企業支援）の措置に関する調査及び報告

- ・10/15～16にかけて一部推計を含む被害額の調査を実施し、10/17に関東経済産業局へ調査結果を送付

- ・激甚災害法第12条（中小企業支援）指定（10/29）

(5) 国（経済産業省等）への緊急要望

- ・被災した中小企業等への支援や観光産業復興に向けた支援について、早川県議会議長、岡本副知事より松本経済産業副大臣へ緊急要望書を手交（10/25）
- ・中小企業庁、観光庁、関東経済産業局に対しても、同様に緊急要望を実施
- ・雇用調整助成金の助成率引上げ等について、岡本副知事より稲津厚生労働副大臣へ緊急要望書を手交（10/29）

(6) 「中小企業等復興支援チーム」の設置

被災中小企業等の復興を促進するため、経営支援課に「中小企業等復興支援チーム」を設置

(7) 被災中小企業向け支援施策説明会の開催

対象者	日時	場所
市町及び商工団体	11/ 8 (金) 14:00~15:30	県庁研修館 (宇都宮市)
被災中小企業者等	11/18 (月) 14:00~16:00	県庁下都賀庁舎(栃木市)
	11/19 (火) 14:00~16:00	県庁塩谷庁舎 (矢板市)
	11/20 (水) 10:00~12:00	県庁足利庁舎 (足利市)
	11/20 (水) 14:00~16:00	県庁安蘇庁舎 (佐野市)
	11/21 (木) 14:00~16:00	栗野商工会館 (鹿沼市)
	11/22 (金) 14:00~16:00	県庁本館 (宇都宮市)
	11/25 (月) 14:00~16:00	栃木商工会議所(栃木市)
	11/27 (水) 14:00~16:00	県庁足利庁舎 (足利市)

(8) 東武日光線及び佐野線、JR両毛線 (11/11) の全線運転再開についての周知

- ・地元自治体や観光関係団体等と連携し、下記の対応を実施

○県観光HP「とちぎ旅ネット」による掲載

○東京事務所から記者會 (約 40 社) や旅行会社 (約 60 社) への情報提供

○大阪で開催された国内最大級の旅行イベント等における周知

○北千住駅並びに大宮駅及び池袋駅における観光キャラバンの実施

○大宮駅(11/15~16)、栃木駅、佐野駅及びあしかがフラワーパーク駅(11/17)
における観光キャラバンの実施

2 今後の対応

- ・関係団体等と連携し、引き続き被災状況等の把握に努めていく。
- ・被災中小企業者等に対する支援策について、国や関係機関等と連携しながら早急に周知を図り、一日も早く事業が再開できるよう支援していく。
- ・国の対策パッケージにおいて、観光需要喚起に向けた対策が示されたことから、制度の詳細が判明次第、適切に対応する。

(参考) 県内企業等の被害状況

- ・被害件数 約 900 件、被害額 約 190 億円

※市町・商工会議所、商工会等をとおして、主に聞き取りで把握できた件数・金額のみを計上 (災害後に生じた汚泥・廃棄物処理等の除去費用や清掃に要した費用は含まない。)

※引き続き、関係団体等と連携し、被害状況等の把握に努めていく。

経営支援課への「中小企業等復興支援チーム」の設置

令和元（2019）年 11 月 20 日 産業労働観光部

1 チームの設置

令和元年台風第 19 号により被害を受けた中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき、事業者が行う施設復旧事業の費用等に対する補助を円滑かつ速やかに実施するなど、被災中小企業等の復興を促進するため、経営支援課に「中小企業等復興支援チーム」を設置

2 設置日 令和元（2019）年 11 月 20 日

3 チームの主な所掌事務

- (1) 被災した中小企業等の復興関係事務
- (2) 中小企業等グループ補助金関係事務
- (3) 商工団体等支援機関との連携

4 チームの規模 9 人（必要に応じて見直し）

台風19号に係る農政部の対応について

令和元(2019)年11月20日
農政部

1 被害の概況(11/20時点で判明した被害の概況)

単位:百万円

区分	内容	被害金額	(参考)H27.9関東・東北豪雨
農作物	いちご、トマト、にら など	4,306	1,857
家畜等	水産物含む	21	11
農業生産施設	パイプハウス等の生産者の施設	1,438	296
小計		5,765	2,164
共同利用施設	集出荷場などJA等の施設	168	49
農地・水利施設等	農地、水利施設、農道等	11,001	4,724
計		16,934	6,937

2 農作物・農業生産施設の被害状況について

- 農作物、家畜等、農業生産施設の被害金額の合計は、約57.6億円(確定)
 - ・被害額は大きい順に、佐野市:14.5億円、栃木市:8.7億円、足利市:8.6億円
 - ・作物別では、被害額が大きい順に、いちご:21.8億円、トマト:6.2億円、水稲:5.3億、にら:1.8億円、切り花(トルコギキョウ等):1.6億円、うど:1.2億、そば:0.99億、きのこ類:0.76億円(環境森林部)
 - ・農業生産施設では、パイプハウス:5.1億円、農産関連施設:3.6億円が主な被害

(1) 個別品目の被害状況について

- 水稲
 - ・概況:圃場の冠水、一部で土砂の流入
 - ・主な地域:各地域
- いちご、ねぎ、なす、にら、トマト、ブロッコリー、しゅんぎく、アスパラガス等
 - ・概況:圃場や栽培施設内への水の流入による冠水
河川の氾濫等による土砂の流入、施設の全壊・一部損壊
強風等によるビニールの一部損壊 など
 - ・主な地域:各地域(いちご20市町、トマト16市町、なす10市町、ねぎ9市町、にら6市町、ブロッコリー6市町、アスパラガス4市町、しゅんぎく3市町、パイプハウス20市町)
- 果樹
 - ・概況:土砂流入、土砂流出
 - ・主な地域:那須烏山市、足利市、宇都宮市

- 畜産等
 - ・概況：牛舎の水没（一部の乳牛が河川へ流出）、損壊、土砂流入、公共牧場の施設被害、養豚施設被害、養鶏施設被害
 - ・牛舎被害：浸水 15 戸、土砂流入 2 戸（全域）
浸水により、牛 20 頭が死亡
17 戸中、14 戸で搾乳再開、3 戸が預託対応
 - ・牛の流出：茂木町で牛舎が浸水（2 戸）、26 頭（乳牛（3 頭）、和牛（23 頭））の牛が流出
26 頭中、19 頭を発見、7 頭が不明
 - ・集乳不可：道路事情等により生乳を廃棄（22 戸、全域）
全戸で集乳を再開
 - ・公共牧場被害：進入道路、牧道の破損（7 牧場、全域）
牧柵の破損（3 牧場、鹿沼市、塩谷町）
 - ・養豚施設被害：豚舎等の施設被害 7 戸（全域）
 - ・養鶏施設被害：鶏糞処理施設の被害 2 戸（鹿沼市、佐野市）
 - ・その他：(株)栃木県畜産公社が浸水により、豚・牛のと畜の受入れ休止
16 日から豚、17 日から牛のと畜を再開

○ 水産業

- ・観光やな：県許可の観光やな（6カ所）のうち、やなが流出・水没（5カ所）、食事棟などの建物に被害（2カ所）、年度内の営業再開を断念（3カ所）
- ・漁協関連施設：那珂川南部漁協のサケふ化施設が損壊
今年のふ化を断念

(2) これまでの対応

- 「農作物技術対策」に基づく栽培管理指導
冠水や浸水の被害を受けたほ場の排水対策や病害虫の防除等を指導
- 緊急園芸対策会議（J A 中央会主催 10/18）において、各 J A に対し、復旧対策の説明等を実施
- 栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用 適用市町：20 市町（10/24）
 - ① 病害虫防除用農薬等、代替え作付け用種苗、農作物等取り片付け等への補助
 - ② 被災農業者の経営安定及び施設復旧等に必要な資金の融通（利子補給）
※ 適用要件：被害程度 30%以上の被害額 50,000 千円以上、被害市町からの適用要請
- 農作物等の被害に係る支援策説明会（県主催 10/28）において、市町、農業団体に対し、支援策の内容や手続の説明を実施（説明者：農水省、県）
- 台風 19 号の支援対策説明会（さいたま市 農林水産省主催 11/1）
当県からは農業団体、市町、県が参加し、農地の稲わら撤去対策等、国の方針を確認
- 特に大きな被害を受けた新規就農者（当初 30 名程度）の作物が回復。現在、経営的なダメージが大きい 10 名に対し、経営再建チーム（県・市町・農協・農業共済等）による支援を実施

- ほ場における稲わら等の処理対策に関する担当者会議（県主催 11/8）
 - ・ 参集範囲：農業団体、国、県（環境森林部と連携）担当者
 - ・ 農地の稲わら等の処理対策や課題を共有し、円滑な推進に向けて検討

(3) 今後の対応

- 被災農業者向け支援事業（国庫）を活用した被災農業者の支援
 - ・ 農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕
 - ・ ほ場に流入した土砂の撤去 など
- 台風19号の追加支援対策説明会
 - （第1部：農林水産省主催 第2部：県主催 11/21開催）
 - ・ 参集範囲：農業団体、市町、県
 - ・ 11/7に新たに示された農林水産関係被害への国の支援対策を含めた被災農家への支援策について説明

3 共同利用施設の被害状況について

(1) 被害の概要

- 共同利用施設の被害金額の合計は、約1.7億円
- ライスセンター、カントリーエレベーター、集出荷施設、倉庫、育苗施設等が浸水（JA足利：尾名川ライスセンター、JAしおのや：矢板カントリーエレベーター、JA下野：南部水稻育苗センターなど）
- 矢板カントリーエレベーター内の温度監視装置が故障

(2) 今後の対応

- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）
農協等の共同利用施設の復旧への補助

4 農地・農業水利施設等の状況について

単位：百万円

区分	内容	被害力所数	被害金額
農地	土砂流入・畦畔崩壊 等	1,381	5,150
農業用施設	水路、堰、頭首工の破損 等	1,405	5,851
計		2,786	11,001

- 農地・農業用施設（水利施設、農道等）の被害金額の合計は、約110億円
 - ・ 被害報告は24市町（芳賀町以外）
 - ・ 被害額が大きい順に那須烏山市：26.6億円、鹿沼市：25.1億円、佐野市：8.5億円、大田原市：7.7億円、宇都宮市：6.8億円、さくら市：6.5億円、那須町：5.4億円

※施設の冠水等により、一部で調査の遅れ等が発生し、引き続き調査中

(1) 現在の状況

- 農政部管理ダム（深山ダム、板室ダム）、ため池、排水機場、頭首工等について被害状況等を確認
- 深山ダムは、追加放流はなし、現在は通常運用
- 板室ダムは、12日12:30から放流開始し、現在は通常運用（追加放流なし）
- 県内12カ所の排水機場は、全て運転終了

- 防災重点ため池で溢水、決壊（さくら市 各1カ所 人的被害はなし）
- 那須烏山市内の荒川が溢水し、隣接する国営芳賀台地森田揚水機場が水没
- 農地、農業水利施設（頭首工、ため池）について、被害調査を実施
- 大雨特別警報が発令された市町の防災重点ため池（159カ所）の緊急点検が終了
- 市町を対象とした災害査定に関する説明会（県主催 10/24）
本災害における査定設計書の作成方法等を説明
- 関東農政局派遣職員の受入（10/30～）
農林水産省からの申し出を受け、被災施設の災害査定に関する支援職員の受入を開始（常駐5名）
- 市町の査定設計書作成に向けた県職員による支援
（延べ790名、11/19現在）

（2）今後の対応

- 災害復旧事業（農地・農業用施設等 国庫）
農地、水利施設等の復旧への補助

5 災害発生時の主要食糧供給について

- 農業団体に体制の確認、現在の状況等を報告
- 市町から要請のあった場合に備え、体制の整備を要請

6 県有施設の被害状況について

（1）対象施設

那須農業振興事務所、農業試験場、農業大学校、各家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター、アグリプラザ、なかがわ水遊園、花センター

（2）状況（被害のあった施設の状況のみ記載）

- 農業大学校でガラス温室が破損（ガラス3枚）
- 農業試験場で、釜川の溢水によりほ場（水稲、りんどう 計1.5ha）が冠水
- 花センターで花壇が流出（立ち入り禁止区域として設定）、13日から営業
- なかがわ水遊園は、13日午後から営業

7 農業共済組合への対応

- 栃木県農業共済組合に対し、共済金の早期支払いに対する依頼を実施（10/16）

8 農業関連金融機関への対応

- 農業金融機関に、災害に対する金融上の措置（通帳紛失時の払い戻し等）を要請（10/13）
- 農業経営改善資金の窓口金融機関への資金の融通、既往債務の償還猶予等に関する依頼文の発出（10/16）

9 国への要望状況

- 河野農林水産大臣政務官が来県した際に、江藤農林水産大臣宛ての要望書を手交（10/20）

台風 19 号による主な農作物被害と対策の状況(11 月 20 日時点)

作物名	被害額	進捗状況等																			
いちご	21 億 8 千万円 (30%以上 21 億 4 千万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>1,830 戸</td> <td>333 戸</td> <td>323 戸</td> <td>10 戸</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>456.8 ha</td> <td>76 ha</td> <td>74 ha</td> <td>2.3 ha</td> </tr> </tbody> </table>						県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止	農家数	1,830 戸	333 戸	323 戸	10 戸	面積	456.8 ha	76 ha	74 ha	2.3 ha
			県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止															
農家数	1,830 戸	333 戸	323 戸	10 戸																	
面積	456.8 ha	76 ha	74 ha	2.3 ha																	
<p>[被害の多い地域]</p> <p>1 栃木市 2 佐野市 3 大田原市</p>		<p>※ハウス全壊6戸(足利①、鹿沼②、栃木①、矢板①、那須烏山①)、土砂流入4戸(佐野③、栃木①)</p> <p>※1 県内栽培状況(農家数、面積)は全農とちぎ栽培動向より</p> <p>○本年度栽培中止となった農家 10 戸に対し次作復旧への支援</p> <p>○苗の不足した農家へ定植苗(県外(茨城県:630 株)、県内(約 6,600 株))を融通</p> <p>○観光いちご園 44 農園中9農園が冠水。一部で規模縮小や開園が遅れる見込み</p>																			
トマト	6 億 2 千万円 (30%以上 6 億 2 千万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>1,961</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>1[※]</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>349ha</td> <td>調査中</td> <td>調査中</td> <td>0.11ha</td> </tr> </tbody> </table>						県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止	農家数	1,961	67	67	1 [※]	面積	349ha	調査中	調査中	0.11ha
			県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止															
農家数	1,961	67	67	1 [※]																	
面積	349ha	調査中	調査中	0.11ha																	
<p>[被害の多い地域]</p> <p>1 足利市 2 栃木市 3 野木町</p>		<p>※植え替え後の状況によって増える可能性あり</p> <p>○本年度栽培中止となった農家1戸(さくら市)に対し次作復旧への支援</p> <p>○浸水被害のあった農家に対し、苗の植え替え等の対策を指導</p> <p>○引き続き、浸水したほ場の生育状況について注視が必要</p>																			
水稻	5 億 3 千万円 (30%以上 4 億 7 千万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち収穫皆無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>59,200ha</td> <td>1,181ha</td> <td>395ha</td> </tr> </tbody> </table>						県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	作付面積	59,200ha	1,181ha	395ha							
			県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無																
作付面積	59,200ha	1,181ha	395ha																		
<p>[被害の多い地域]</p> <p>1 佐野市 2 足利市 3 矢板市</p>		<p>○水稻作付面積 59,200ha、概ね 395haが土砂流入等により収穫皆無(佐野市 246ha、足利市 90ha など)</p> <p>○国庫事業を活用した乾燥調整施設等の復旧支援(JA塩野谷、JA足利)</p> <p>○飼料用米等に対する経営所得安定対策の取扱いについて 10/25 通知で周知</p> <p>○種子生産圃場の被害(あさひの夢8ha)について次年度用種子対応検討中</p> <p>○稲わら等の撤去(10/24 制度の周知(通知)、10/28 説明会、11/8 対策会議) 上三川町、栃木市、下野市、足利市で撤去開始</p> <p>○保管米が被災した稲作農家への支援(11/21 説明会開催予定)</p>																			
にら	1 億 7 千万円 (うち 30%以上 1 億 7 千万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>822^{※2}</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>0[※]</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>360ha</td> <td>調査中</td> <td>調査中</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止	農家数	822 ^{※2}	68	68	0 [※]	面積	360ha	調査中	調査中	—
			県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止															
農家数	822 ^{※2}	68	68	0 [※]																	
面積	360ha	調査中	調査中	—																	
<p>[被害の多い地域]</p> <p>1 栃木市 2 鹿沼市 3 上三川町</p>		<p>※ 現在、本年産中止の農家は少ないが、状況によって中止の可能性あり</p> <p>※ 農家数は JA 出荷者数 ※ハウスの大破及び全壊 約 86a(10 戸)</p> <p>○浸水したハウスについては、収穫回数は減るが継続して栽培の見込み</p>																			

作物名	被害額	進捗状況等				
切り花	1億6千万円 〔うち30%以上 1億6千万円〕 [被害の多い地域] 1 栃木市 2 佐野市 3 足利市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		トルコキョウ	24戸(6.7ha)	11戸	10戸	1戸
		スプレーキク	36戸(2.9ha)	11戸	9戸	2戸
		バラ	24戸(0.7ha)	1戸	1戸	なし
		デルフィニウム	6戸(1.3ha)	1戸	—	1戸
		○病害の発生を抑えるよう栽培管理等を指導 ○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				
うど	1億2千万円 〔うち30%以上 1億2千万円〕 [被害の多い地域] 1 大田原市 2 那須塩原市 3 那須町		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止
		農家数*	111戸	101戸	101戸	なし
		面積**	98ha	91ha	91ha	なし
		※生産部会のあるJAなすの、JA塩野谷の合計数 ○根株の掘取り時期、病害の発生を抑える栽培管理等を指導				
そば	9千9百万円 〔うち30%以上 8千6百万円〕 [被害の多い地域] 1 さくら市 2 宇都宮市 3 小山市		県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	
		作付面積	2,700ha	451ha	61ha	
		○収穫が難しい圃場については、次作に向けた準備を指導				
鉢花	5千7百万円 〔うち30%以上 5千7百万円〕 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 日光市 3 鹿沼市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		シクラメン	50戸(10.7ha)	2戸	1戸	1戸
		洋らん	24戸(8.3ha)	1戸	1戸	なし
		あじさい	14戸(2.3ha)	1戸	1戸	なし
		○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				
果樹	なし 1千6百万円 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 那須烏山市 りんご 5百40万円 [被害の多い地域] 1 宇都宮市 2 那須烏山市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		なし	524戸(714ha)	42戸	41戸	1戸
		りんご	76戸(156ha)	21戸	21戸	なし
		ぶどう	240戸(136ha)	1戸	1戸	なし
		土砂流入等による樹園地被害 那須烏山市1ha(梨2戸) 足利市0.1ha(ぶどう9戸(社会福祉法人含む))				
		○本年栽培を中止した生産者等に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導				

台風19号による主な畜産関係被害と対策の状況(11月20日時点)

被災内容等			被害額	進捗状況等			
(1)家畜の死亡等	牛	乳用牛	8,056千円	県内	被害	(茂木町、足利市、佐野市、那須烏山市) →うち1頭は河川流出した3頭中不明の1頭	
				農家数	690		4
					頭数	51,900	19
	肉用牛		3,842千円	県内	被害	(茂木町、鹿沼市) →うち6頭は河川流出した23頭中不明の6頭	
				農家数	864		2
				頭数	79,600	8	
鶏	採卵鶏	8,613千円	県内	被害	(鹿沼市、佐野市)		
			農家数	58		2	
				羽数	5,614,000	8,700	
	ブロイラー	1千円	県内	被害	(鹿沼市)		
			農家数	12		1	
				羽数	-	10	
計			20,512千円				
(2)生乳(廃棄)			1,849千円	道路事情による集乳不能22戸(足利市、佐野市、日光市、鹿沼市他) →9/16までに全戸復旧			
(3)畜産関係施設	酪農	牛舎の浸水	212,540千円 (30%以上) 105,160千円)	15戸(小山市、日光市、佐野市他) →復旧12戸、経営休止中3戸(佐野市、茂木町、下野市)			
		牛舎への土砂流入		2戸(那須町、栃木市) →9/16までに全戸復旧			
		牛舎停電		5戸(芳賀町他) →9/16までに全戸復旧			
		堆肥化施設浸水		3戸(佐野市) →2戸故障中(復旧の目途もたっていない)、1戸不明			
	養豚	豚舎等の浸水	7戸(鹿沼市、上三川町他) →飼養管理は復旧、機械の修繕は対応中				
	養鶏	鶏舎の浸水	2戸(鹿沼市)				
		堆肥化施設浸水	2戸(鹿沼市、佐野市)				
(4)飼料作物	コントラクタ	36,210千円 (30%以上)	2戸(足利市、那須烏山市) ロールペール2,800個冠水、うち1,500個以上給与不可、876戸河川流出				
	酪農家	36,210千円)	11戸(那須烏山市、鹿沼市、小山市) ロールペール2,770個流出(他、冠水による給与不可事例あり) →alic事業要望調査予定				
(5)栃木県食肉公社(宇都宮市)			内臓処理施設・ボイラー施設が浸水、牛・豚の受入休止 →9月16日 豚のと畜再開 9月17日 牛のと畜再開 11月7日 内臓処理再開				
(6)公共牧場							
18牧場中9牧場が被災(内訳) 進入道路・牧道の破損7牧場 牧柵の破損 3牧場 復旧済み 2牧場							
		牧場名	被害状況	対応			
		栃原大笹牧場(日光市)	牧区浸食、牧道土砂流入	災害復旧事業申請、来週以降査定予定			
		前日光牧場(鹿沼市)	牛舎に雨水流入 牧道及び牧柵一部小破	市が修繕予定			
		那須町共同利用模範牧場(那須町)	土砂崩れ、牧道舗装小破	町が対応検討中			
		八郎ヶ原放牧場(那須塩原市)	連絡道路の一部破損	→市が復旧済み			
		奥戸放牧場(足利市)	放牧場冠水	確認中			
		川村放牧場(塩谷町)	牧柵流失約80m	町が修繕予定(時期は未定)			
		上沢放牧場(塩谷町)	牧道、牧柵流失	町が修繕予定(時期は未定)			
		日光市横川牧場(日光市)	牧道、水道破損した模様	牧道、水道破損→仮復旧済み(修繕未定)			
		八方ヶ原牧場(矢板市)	管理道路6m破損	市が修繕予定(時期は未定)			

台風第19号による農地・農業用施設災害の対応状況（11月19日時点）

- 農地・農業用施設の被害状況は、被害箇所数：2,786箇所、被害金額：110億100万円
 ○ 被害件数2,786件の内、災害査定予定（災害復旧事業活用）件数は、11月19日現在で21市町で1,149件
 ※今後増える見込み。
 ○ 11月19日までに査定設計の作業に着手したのは、21市町1,149件

管内	市町名	対応状況							
		現時点の査定申請予定 (件数)	査 定 (件数)			復旧事業 (件数)		11月19日までの市町等への支援状況 (名)	
			査定準備 着手 (測量等)	査定設計書 作成終了 (12月上旬まで)	査定受検完了 (12月下旬まで)	実施設計書 作成	工事発注	県 (延べ人数)	国 (常駐)
	【農地整備課】 【農村振興課】								1 [農地整備課]
河内	宇都宮市	115	115	13				67	
	上三川町	12	12	8				4	
上都賀	鹿沼市	149	149	37				76	
	日光市	79	79	13				19	
芳賀	真岡市	—	—	—				4	
	益子町	3	3	3				7	
	茂木町	8	8	1				8	
	市貝町	—	—	—				2	
	芳賀町	—	—	—				—	
下都賀	栃木市	64	64	5				72	
	小山市	20	20	—				8	
	下野市	12	12	—				21	
	壬生町	26	26	9				44	
	野木町	1	1	—				6	
塩谷 南那須	矢板市	11	11	4				12	
	さくら市	52	52	11				47	
	那須烏山市	214	214	6				82	3 [森田揚水機場]
	塩谷町	18	18	17				48	
	高根沢町	—	—	—				3	
	那珂川町	5	5	3				2	
那須	大田原市	72	72	10				29	
	那須塩原市	29	29	10				21	
	那須町	112	112	9				47	
安足	足利市	29	29	12				50	
	佐野市	118	118	51				111	1 [佐野市]
合計		1,149	1,149	222	—	—	—	790	5

復旧・復興別支援制度等一覧

令和元（2019）年11月20日現在
農政部

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
1	農地・水利施設の復旧	市町、 土地改良区等	国・ 市町	<p>◆被災した農地、水路、ため池、農道等の復旧 補助率：農地 50%、水利施設 65%（激甚指定で95%程度） ※40万円/箇所以上が対象 ※40万円/箇所未満（農地は13万円/箇所以上）については、市町単独事業にて対応可（起債充当）</p>	農地整備課	農地・農業用施設 災害復旧事業
2	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除農薬の購入 ・樹草勢回復肥料の購入 ・代替種苗の購入・輸送 	農業者	県 (条例)	<p>◆生産を維持増進するための助成 補助率：定額（県：1/2、市町：1/2） ※農薬や種苗等の購入は、本年度に営農再開する際に必要なものが対象（次期作の播種、定植は対象外）</p>	農政課	栃木県農業災害 対策特別措置 条例
			国 (直採)	<p>◆種子・種苗等の共同購入に要する経費の助成 補助率：1/2以内 ※農薬や種苗等の購入は、本年度に営農再開する際に必要なものが対象（次期作に必要なものも対象）</p>	生産振興課	持続的生産強化 対策事業（産地 緊急支援対策）
3	農業用ハウスの撤去	農業者 等	県 (条例)	<p>◆生産を維持増進するための助成 補助率：定額（県：1/2、市町：1/2） ※撤去作業費が対象、運搬・処分費用は対象外</p>	農政課	栃木県農業災害 対策特別措置 条例
			国・ 県・ 市町	<p>◆農業経営を継続する農業者への助成 補助率：6/10（国3/10、県1.5/10、市町1.5/10） ※運搬、処分を含む</p> <p>◆農業者が組織する団体等の共同利用施設への助成 補助率：1/2以内 ※運搬、処分を含む ※農業者が組織する団体等（5名以上） ※耐候性ハウスの再整備等と併せて行う場合を対象</p>	経営技術課	強い農業・担い 手づくり総合支 援事業（被災農 業者支援型）
			国		生産振興課	強い農業・担い 手づくり総合支 援事業（被災産 地施設支援型）

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
3	農業用ハウスの撤去	農業者等	国 (直採)	<p>◆被災産地の営農再開に向けた助成 補助率：1/2 以内 ※運搬、処分を含む ※被災を機に作物転換や規模拡大を行う際に必要なハウスの再建・修繕と併せて行う場合を対象</p> <p>◆農業経営を継続する農業者 ・共済加入かつ中破以上の施設に対する助成 補助率：国 3/10 (共済の国庫相当含め最大 5/10)、県 0.5/10、市町 0.5/10 ・共済未加入、小破の施設に対する助成 補助率：最大 3/10 ※市町の上乗せ又は融資活用が条件</p>	生産振興課	持続的生産強化 対策事業（産地 緊急支援対策）
4	農業用ハウス及びび付帯施設の 修繕・再建	農業者	国	<p>◆農業者が組織する団体等の共同利用施設への助成 補助率：1/2 以内 ※被災したパイプハウスを撤去し、耐候性ハウスを再整備 する場合に支援</p> <p>◆被災産地の営農再開に向けた資材等の共同購入に対する 助成 補助率：（共済の国庫相当含め）1/2 以内 ※パイプハウスの資材購入を支援（施工は自力） ※既存ハウスの補強も自力施工で可能</p>	生産振興課	強い農業・担い 手づくり総合支 援事業（被災産 地施設支援型）
			国 (直採)	<p>◆生産を維持増進するための助成 補助率：定額（県：1/2、市町：1/2） ※取り片付け作業費が対象、運搬・処分費用は対象外</p> <p>◆栽培環境整備に必要な掛かり増し経費の助成 補助率：定額 ・作物残さ 1,500 円/10a 以内 ・ガラス等 14,000 円/10a 以内</p>	生産振興課	持続的生産強化 対策事業（産地 緊急支援対策）
5	作物残さの撤去	農業者	国 (直採)		農政課	栃木県農業業災 害対策特別措置 条例

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
6	土砂等の撤去	農業者	国・市町	<p>◆被災した農地・水路等の復旧を助成 補助率：農地 50%、水利施設 65% (激甚指定で 95%程度) ※40 万円/箇所以上が対象 ※40 万円/箇所未満 (農地は 13 万円/箇所以上) については、市町単独事業にて対応可 (起債充当)</p> <p>◆農業経営を継続する農業者への助成 補助率：6/10 (国 3/10、県 1.5/10、市町 1.5/10) ※災害復旧事業の対象外で、ハウス等施設内に流入した土砂等の撤去 (運搬、処分含む)</p>	農地整備課	農地・農業用施設災害復旧事業
7	稲わらの撤去	農業者	国・市町	<p>◆被災した農地・水路等の復旧を助成 補助率：農地 50%、水利施設 65% (激甚指定で 95%程度) ※撤去・運搬費用が対象、処理費用は対象外 ※40 万円/箇所以上が対象 ※40 万円/箇所未満 (農地は 13 万円/箇所以上) については、市町単独事業にて対応可 (起債充当)</p> <p>◆農業者グループの撤去の取組への助成 補助率：定額 (5,000 円/m²) ※農家のグループが集積所まで持込 ◆市町が実施する処理を助成 ※災害等廃棄物処理事業 (環境省補助事業)</p>	農地整備課	農地・農業用施設災害復旧事業
8	トラクター等の農業用機械や農機具、倉庫、加工所及び付帯施設の修繕・再建	農業者	国・県・市町	<p>◆農業経営を継続する農業者への助成 補助率：国 5/10、県 2/10、市町 2/10 ※財産管理台帳等に記載されている機械や施設で、市町が被災状況を確認していること</p>	生産振興課	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策)
9	被災による農作物の損失	農業者	—	<p>◆農業収入の減額分については、収入保険制度により補償 補償率：基準収入の 8 割以上を確保 ※契約内容による ◆圃場において被災した場合は、農作物共済制度により補償 補償率：減収分の概ね 5 割～9 割</p>	経営技術課	強い農業・担い手づくり総合支援事業 (被災農業者支援型)

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
10	農漁業関係観光施設等の復旧	中小企業等	県	◆県の制度融資により支援 ・令和元年台風第19号緊急対策資金 (融資限度額：8,000万円、融資利率：1.2%～1.4%以内) ◆農漁業者等の組織による新たな取組に助成 補助率：1/2 ※直売所、レストラン（観光やなの食事処含む）等の新設の場合のみ	産業労働観光部 経営支援課	経営安定資金
		農漁業者	国		農村振興課	農山漁村振興交付金
11	軽トラックの再取得	農業者		◆No.14の経営資金等により支援		
12	パレット、台車等の器具や燃料、マルチ等消耗品の購入					
13	農協等の共同利用施設の復旧	農協等	国	◆耐用年数の1.4倍以内の共同利用施設の復旧への助成 ・激甚災害指定：40万円を超える部分は5/10 (40万円までの部分は3/10) ※40万円/箇所以上が対象 ・告示地域に指定された場合：40万円を超える部分は9/10 ※13万円/箇所以上が対象 (40万円までの部分は4/10) ◆共同利用施設の復旧への助成 補助率：1/2以内	経済流通課	農林水産業共同 利用施設災害復 旧事業
			国		生産振興課	強い農業・抱い 手づくり総合支 援事業（被災産 地施設支援型）
14	・経営に必要な資金 ・施設復旧に必要な資金	農業者	県 (条例)	◆利子補給 ・経営資金 ・施設復旧資金（貸付額600万円超は近代化資金（災害復旧 支援資金））	農政課 経済流通課	栃木県農漁業災 害対策特別措置 条例
			国・県	◆貸付利子の5年間実無利子化 ・農林漁業セーフティネット資金 ・農林漁業施設資金 ・農業基盤整備資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL） ・経営体育成強化資金 ・農業近代化資金	経済流通課	—

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
15	畜舎・機械の再建・修繕等	農業者	国 (直採)	◆損壊した畜舎・堆肥舎・飼養管理機械等の補修・改修 簡易畜舎の整備 補助率：1/2 (対象：乳牛、肉牛、豚) ◆農業経営を継続する農業者への助成 補助率：国 5/10、県 2/10、市町 2/10 ※財産管理台帳等に記載されている機械や施設で、市町が被災状況を確認していること (対象：乳牛、肉牛、豚、鶏)	畜産振興課	畜産経営災害総合対策緊急支援事業
16	家畜の導入	農業者	国 (直採)	◆死亡・廃用した家畜の導入に対する支援 補助率：1/2 上限 妊娠牛：275千円/頭、その他雌牛：175千円/頭、繁殖用雌豚：40千円/頭 (対象：乳用雌牛、肉用繁殖雌牛、繁殖用雌豚)	畜産振興課	畜産経営災害総合対策緊急支援事業
17	不足する粗飼料の購入	農業者	国 (直採)	◆不足する自給粗飼料の代替粗飼料の購入支援 補助率：定額 上限：代替粗飼料 5円/kg	畜産振興課	畜産経営災害総合対策緊急支援事業
18	保管米の浸水被害	農業者	国・ 県・ 市町	◆営農再開に必要な資材の準備や土壌診断等に対する支援 補助単価：上限 70,000円/10a (国 1/2、県 1/4、市町 1/4)	生産振興課	被災農家営農再開緊急対策事業
19	浸水被害を受けた地域の土づくり	農業者	国 (直採)	◆浸水被害を受けた稲作農業の継続に向けた土づくり等に対する支援 土づくり 補助率：定額 上限 10,000円/10a 作業委託、機械レンタル等 補助率：1/2	生産振興課	持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策)
20	果樹の植え替え・果樹柵の再建	農業者	国 (直採)	◆浸水被害を受けた果樹園値における樹体の保護や大規模な植え替え等への支援 作業労賃 補助率：定額 機械レンタル等 補助率：1/2 大規模な植え替え等 補助率：定額	生産振興課	持続的生産強化対策事業 (果樹産地再生支援対策、産地緊急支援対策)

No	復旧・復興内容等	対象者	区分	支援内容	担当課	備考
21	中小企業等(農業者等含)がグループを形成して取り組む施設・設備の復旧・整備	中小企業等 (農協・ 農業者 含)	国・ 県	◆復興事業計画を策定した中小企業等(農業者等含)グループが行う施設・設備の復旧・整備 補助率:3/4(国1/2、県1/4) グループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する農業者等が行う施設復旧等の費用の一部を支援	産業労働観光部 経営支援課	中小企業等グループ施設等復旧事業

県土整備部の対応状況について

令和元(2019)年11月20日 13時現在

県土整備部

1 公共土木施設の被災と対応の状況

(1) 道路

- ・ 全面通行止め168箇所のうち、復旧工事に時間を要する4箇所を除き、片側交互通行を含め交通開放済。
- ・ 被災箇所数：63箇所、被害額：約19.4億円（公表済）

(2) 河川

- ・ 決壊や越水等が発生した19河川39箇所について、応急仮工を全て完了。
- ・ 被災箇所数：725箇所、被害額：約254.5億円（公表済）
- ・ 被災が甚大だった箇所について、改良復旧事業の導入を調整中

(3) 砂防

- ・ 被災箇所数：85箇所、被害額：約9.2億円（公表済）
- ・ その他、3箇所について、災害関連緊急砂防事業の導入を調整中

(4) 公園

- ・ 被災箇所数：1箇所、被害額：約0.9億円（公表済）

【合計】被災箇所数：874箇所、被害額：約284.0億円（公表済）

2 公共交通

通常運行

3 住まいの確保対策チームの取組

(1) 仮住まいの提供

- ・ 被災者に対する公営住宅等の無償提供を実施中 (10/16 ~)
 - ⇒ 県営住宅 126 戸 (37 戸は修繕中で 12 月から入居開始予定) のうち 31 戸 入居済
 - 市町営住宅 501 戸 のうち 209 戸 入居済
 - 県職員住宅 5 戸 (未入居)、国家公務員宿舎 2 戸 のうち 1 戸 入居済
- ・ 応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の供与を開始 (11/5~)
 - ⇒ 申込受付 : 65 件

(2) 住宅再建支援

ア 経過

- ・ 被災者支援制度のチラシを作成し、全市町の罹災証明書発行窓口で配布 (10/21~)
- ・ 全ての避難所を訪問し、チラシの配布や要望等の聞き取りを実施 (10/23 ~)
 - ⇒ 避難所数 : 17 箇所、チラシ配布世帯 : 105 世帯、要望聞取数 : 85 世帯
- ・ 住宅の修繕方法や融資制度などの相談会を開催 (10/28~11/17)
 - ⇒ 栃木市・佐野市 (10/28~11/1) : 相談件数 100 件
 - 鹿沼市・小山市 (11/13~11/15)、足利市 (11/16~11/17) : 相談件数 23 件
- ・ 被災住宅戸別訪問相談 (ローラー作戦) を実施 (10/31~11/13)
 - ⇒ 栃木市・佐野市 (10/31~11/8) : 訪問戸数 3,496 件
 - 那須烏山市 (11/12~11/13) : 訪問戸数 160 件
- ・ 支援制度のチラシを拡充 (別紙) し、罹災証明書発行窓口とローラー作戦時に配布 (11/1~)

イ 更なる取組

- ・ 個々の被災住宅の補修等に係る相談専用ダイヤル設置・専門家現地派遣 (11/22~)

4 TEC-FORCE 等の支援

- ・ TEC-FORCE 等、国からの支援については、別紙のとおり。

5 今後の対応方針

- ・ 被災者の住まいの確保・再建が円滑に進むよう、各種支援制度の周知を行うとともに、被災者のニーズを把握しつつ取組を拡充するなど、きめ細かく対応していく。
- ・ 被災箇所については、緊急性の高い箇所について災害査定を待つことなく応急本工事に着手し早期完成を図るほか、災害査定を受検後、速やかに復旧工事に着手していく。

国土交通省からの支援について

令和元(2019)年11月20日

県土整備部

1 TEC-FORCE（緊急災害対策本部）の派遣状況（11月20日(水)13:00時点）

(1) 被災状況調査

ア 関東地方整備局

- ① 10月14日から10月18日まで
- ② 道路1班（4名）
- ③ 鹿沼市の県砂防施設、栃木市の市施設の被災状況調査完了

イ 近畿地方整備局

- ① 10月13日から10月19日まで（道路・砂防班は10月15日から）
- ② 河川2班（4名/班）、道路1班（4名）、砂防班（4名）
- ③ 県南地域（足利市、佐野市、鹿沼市、小山市）の市施設の被災状況調査完了

(2) 路面清掃車等派遣

ア 四国地方整備局

- ① 10月17日から11月4日まで
- ② 3班（4台/班）
- ③ 栃木市、佐野市、鹿沼市の県道について、11月4日までに全て作業完了（撤収）

イ 関東地方整備局

- ① 10月24日から
- ② 1班（4台）
- ③ 鹿沼市、小山市の市道の側溝清掃について、11月18日までに作業完了
佐野市の市道は、11月19日までに側溝清掃が完了し、路面清掃を実施中。

2 物的支援について（11月20日(水)13:00時点）

(1) ブルーシート（国土交通省から）

- ・10月18日に1,000枚（500枚×2）を搬入済
- ・10月30日に2,000枚を搬入済

(2) 土嚢袋（宇都宮国道事務所で5,000袋を10月21日に搬入済）

(3) ワイヤーネット（土石流捕捉）

- ⇒ 日光砂防事務所から貸与準備完了、現地受入れ準備中（鹿沼市粕尾小学校等の二次災害防止用）

(参考)

TEC-FORCE（Technical Emergency Control Force）とは

- ・大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月に創設された国の危機管理体制。
- ・大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。

国体等の競技会場施設の被災状況について

令和元（2019）年 11 月 20 日 13 時現在

国体・障害者スポーツ大会局

1 内 容

国体等の競技会場施設等の被災状況について情報収集を実施。

2 現在までの対応状況

庁内関係課及び各市町から情報収集

○県の競技会場施設について、被害なし

○各市町の競技会場施設について

・TKCいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）（卓球等）

メインアリーナ北側の非常口から浸水があり、競技面の一部が浸水

→ 10月13日（日）に供用再開

・日光市細尾ドームリンク（アイスホッケー）

土砂を含んだ泥水が駐車場及び機械室に流れ込んだため、10月13日

（日）のオープンを延期

→ 10月15日（火）にオープン

・矢板運動公園野球場（軟式野球）

野球場北西斜面の崩壊により、本球場内へ土砂が侵入し、外野フェ

ンスの一部に被害があり、使用できない状態

・那須烏山市大桶運動公園多目的競技場（アーチェリー）

那珂川の氾濫により競技場が全面冠水し、競技場内に土砂が堆積す

るなど甚大な被害が発生したことから、競技会場の変更について、

市と競技団体とで調整中。

3 今後の対応方針

引き続き、各市町と連携を図り対応していく。

指定金融機関及び財務会計システムの被害状況について

令和元(2019)年11月20日13時00分
会計局

1 内 容

指定金融機関である足利銀行及び財務会計システムの被災状況を確認するとともに、災害対応に必要なとする物資等の調達等が円滑に行えるよう措置をとる。

2 現在の対応状況

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

- 足利銀行店舗：4カ所 全て復旧済
宇都宮中央支店、栃木西支店、片柳出張所(栃木市)、葛生支店(佐野市)
ショッピングセンター内ATM4カ所休止、うち1カ所復旧
- 栃木銀行店舗：1カ所(栃木西支店) 復旧済
- 郵便局：6カ所 全て復旧済
粟野、大平、皆川、赤津、栃木駅前、佐野赤坂
- 栃木信用金庫：3カ所 全て復旧済
駅前支店、思川支店、西支店
- 佐野信用金庫：2カ所 全て復旧済
葛生支店、西支店
- 烏山信用金庫：ショッピングセンター内ATM1カ所休止(復旧済)
- ※ その他金融機関の対応
 - ・被災者向け融資相談窓口の設置
 - ・通帳・キャッシュカードを紛失した被災者に対する柔軟な対応

② 物品の調達等

- 本台風の災害対応に関連し購入する物品については、会計管理課を経ず本庁各課室において緊急随契できる旨の通知を発出済み(10/11)。

③ 財務会計システムの被害状況確認

- システムに支障は生じていない。

3 今後の対応方針

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

- 引き続き、足利銀行の他、県内の主要な金融機関の被災状況について情報収集を行う。

② 財務会計事務の迅速な執行

- 災害対応業務等に支障が出ないように、迅速かつ円滑な執行に努める。
(迅速な支払審査、必要により緊急払いや資金前渡)

企業局施設の台風19号被害状況について

令和元(2019)年11月20日13時00分現在

企業局

1 内容

(1) 電気事業

○台風の影響により運転を停止した発電所8箇所

- ・10月23日までに全発電所運転再開
- ・放水口に大きな石があり最大出力が制限されている足尾発電所は停止作業中の12月中旬に石を撤去予定

(2) 水道・工業用水道事業

○水道施設に異常なし

○北那須水道は濁水により10月12日に取水停止したが10月13日に浄水作業再開

○那須塩原市浄水場が10月12日に取水停止したため、北那須水道が供給水量を10月14日まで増量して対応

○那須烏山市の応急給水

- ・給水車による応急給水(10月14日から18日)及びペットボトル水4,800本を提供

(3) 用地造成事業

○矢板南産業団地(分譲中)、大和田産業団地(整備中)、芳賀第二工業団地(用地取得中)は、点検した結果、異常なし

○みぶ羽生田産業団地

- ・第2調整池が溢水し隣接する町道法面の一部を損傷したが、現在は壬生町が町道を通行止めとし、町が災害復旧工事を実施することで調整済み

(4) 施設管理事業

○県民ゴルフ場

- ・ゴルフコースが一部浸水したため2日間クローズしたが10月14日から営業再開

学校及びその他の教育施設の被害状況等について

令和元(2019)年11月20日13時現在

教育委員会事務局

1 学校等の被害状況

- ① 児童生徒の人的被害について、把握しているものはない。
- ② 学校及びその他の教育施設の被害については次のとおり。

ア) 高等学校、特別支援学校

- 鹿沼南高校 : 農場の土壌が私有地(畑)へ流出
- 栃木工業高校 : 管理棟・教室棟1F浸水(水位170cm程度)、
キュービクル浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木商業高校 : 1F床上浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木女子高校 : 校庭土砂堆積
- 学悠館高校(定時): 1F床上浸水 正門に浮遊物散乱
- 大田原高校 : 第1体育館床下浸水
- 栃木特別支援学校 : 正門・フェンス(北・東・西) 破損
肢体不自由教育棟・管理棟・高等部棟・訓練棟・
しらさぎ寮・寄宿舍棟・体育館 床上浸水
校庭 砂利や石の露出 敷地内土砂堆積
- 那須高校 : テニスコートフェンス土台破損
- 黒磯高校 : テニスコート表土流失
- 矢板高校 : 実習場水田畔崩壊
- ※旧粟野高校 : 裏山が崩れて土砂が敷地内に流入。この影響によりボイラ
一室の建屋を損壊
- ※自衛隊の協力による復旧作業(土砂除去等) 10月26日作業終了
- 栃木工業高校 10月14日~10月19日、10月25日~10月26日
- 栃木商業高校 10月14日~10月24日
- 栃木女子高校 10月18日
- 栃木特別支援学校 10月14日~10月17日

イ) 小中学校

- ・建物への浸水 17件
- (鹿沼市) 清洲第一小、粕尾小、北犬飼中、(小山市) 中小、
- (栃木市) 栃木中央小、栃木第五小、大平西小、栃木西中、寺尾中、
- (下野市) 石橋中、(佐野市) 旗川小、吾妻小、葛生小、氷室小、西中、
- (足利市) 坂西北小、富田小

・敷地への土砂流入、冠水等 12 件

(宇都宮市) 東小、(鹿沼市) みなみ小、永野小、南摩中、南押原中、
(日光市) 大桑小、(小山市) 小山中、(栃木市) 栃木第三小、寺尾小、
皆川中、(佐野市) 常盤小、(足利市) 坂西北小

ウ) 公立学校の被害額

(単位：百万円)

		主な被害学校	被害額 (概算)
県立学校		栃木工業高校	1, 128
		栃木商業高校	100
		学悠館高校	44
		栃木女子高校・那須高校・黒磯高校・矢板高校	45
		栃木特別支援学校	68
計			1, 385
小中学校	栃木市	栃木第三小、栃木第五小、吹上小、大平西小、寺尾小、栃木中央小、栃木西中、皆川中、寺尾中、吹上中、大平中	262
	佐野市	旗川小、氷室小、西中	345
	鹿沼市	清洲第一小、粕尾小、粟野小、北犬飼、西中	237
	小山市	中小、小山中	150
	下野市	石橋中	140
計			1, 134
合計			2, 519

エ) その他の教育施設

・県立図書館 1階部分に一部浸水 (収蔵資料には影響なし)

オ) その他

- ・日光杉並木 日光市小倉町歩道橋付近及び日光市七本桜の2箇所で倒木 (各1本) が発生。いずれも10月13日8:40撤去完了
- ・国指定史跡内法面等土砂崩れ：3件、指定地内表土等流出土砂流入1件
- ・国登録有形文化財建造物の床上浸水：17件、床下浸水：16件
- ・国登録有形文化財建造物の壁・瓦の落下等建物の一部破損：1件
- ・国登録名勝指定地内池への土砂流入：1件
- ・国重要伝統的建造物群保存地区：3件
- ・県指定有形文化財建造物の床下浸水：1件

2 休校等の状況

- ・ 県立宇都宮高校及び県立学悠館高校の通信制課程における 10 月 13 日(日)のスクーリングを休校
- ・ 県立小山高校の修学旅行について、10 月 12 日帰校予定のところ 1 日遅らせ 10 月 13 日に帰校
- ・ 市町教育委員会及び各県立学校あて、通学路等の安全点検を促す文書を発出(10 月 13 日付)
- ・ 休校、短縮授業状況

【県立学校】11 月 20 日現在 休校 0 校 短縮授業 1 校

休校・・・ 10 月 15 日：栃木農業高、佐野高、同付属中、佐野東高

15 日～17 日、21 日：栃木商業高

- ・ 18 日(金)は、2 年生は修学旅行最終日、1・3 年生は遠足を予定どおり実施

15 日～18 日：学悠館高(定)

- ・ 学悠館高(定)の 21 日(月)は 19 日(土)に行われた定通文化発表の代休日
- ・ 学悠館高(通)は 20 日(日)より通常通り

15 日～25 日：栃木工業高

- ・ 23 日(水)：3 学年 10 時登校 11 時下校(1・2 学年は自宅待機)
- ・ 24 日(木)：2 学年 9 時登校 10 時下校、1 学年 13 時登校 14 時下校(3 学年は自宅待機)

15 日～ 11 月 1 日：栃木特別支援

※ 11 月 5 日(火)から寄宿舎以外通常通り

11 月 20 日(水)から寄宿舎再開

短縮授業・・・ 10 月 15 日：日光明峰高、栃木女子高、栃木翔南高、佐野松桜高、足利南校、足利工業高、足利清風高、足利中央特別支援

15 日～16 日：足利女子高、烏山高

15 日～18 日：足利高、足利南高

16 日～18 日：佐野東高

23 日～25 日：栃木商業高

- ・ 23 日(水)は 12:30 下校
- ・ 24 日(木)は 1 時間短縮(14:30 下校)
- ・ 25 日(金)は天候悪化のため午前中で下校
- ・ 28 日(月)以降は通常通り

28日～11月22日：栃木工業高

- ・28日(月)：午前中授業を実施(10:00登校、12:50下校)
 - ・29日(火)～11月1日(金)：8:35登校、12:50下校
 - ・11月5日(火)から1時限あたり5分短縮45分の6時間授業で実施
 - ・11月25日(月)から通常通りで実施予定
- ・実習授業については、現在水没した機器を使用しなくても可能な内容に変更して実施。また、12月上旬からは、他校の機器等を利用した授業も実施予定。

【小中学校】11月8日現在 休校0校 短縮授業0校

休校・・・10月15日：(鹿沼市)加園小、栗野小、栗野中

(栃木市)栃木第五小、大平東小、大平中

(佐野市)氷室小、常盤中

(那須烏山市)烏山小、七合小、境小、烏山中

15日～17日：(鹿沼市)清洲第一小(18日から栗野中で再開)、
加蘇中

15日～18日：(栃木市)大平西小

15日～21日：(鹿沼市)粕尾小(23日から栗野小で再開)

25日：(栃木市)寺尾小、寺尾中

※学区内で永野川の堤防工事中で、大雨・洪水警報も出ているので児童生徒の安全確保のため

短縮授業・・・10月15日：(佐野市)天明小、旗川小、吾妻小、西中

15日～18日：(栃木市)栃木西中

16日～18日：(栃木市)栃木第五小

間借り再開・・・清洲第一小学校：10月18日～ 栗野中学校にて

粕尾小学校：10月23日～11月1日 栗野小学校にて

※粕尾小学校については、10月30日に避難勧告が解除されたため
11月5日(火)より自校校舎にて授業再開。(体育館、校庭は使用不可能)

3 今後の対応方針

被害を受けた学校が、一日も早くすべての学校活動を再開できるよう、関係機関と連携し、迅速に対応を進めていく。

台風第19号に係る災害対応を踏まえた今後の対応について

令和元(2019)年11月20日

【準備・初動期(災害予知～被害発生)】

事案	課題	今後の対応	
		内容	実施時期
1 避難のあり方	夜間や大雨特別警報発令中における避難のあり方	国の動向を踏まえ、避難のあり方について市町に対して助言	R1年12月
2 避難所の指定	浸水想定区域内にある施設を避難所として指定している事例や、避難所から再避難する事案が発生 ・発災前から県ホームページへのアクセスが集中 ・軽量版への切替え後も閲覧しにくい状況が継続	市町に対し、避難所の指定について早急に点検、見直しを行うよう助言	R1年12月
3 県ホームページのアクセス集中への対応		・軽量版・通常版の切替え時期や軽量版の掲載内容等を検討 ・SNS等を活用した情報発信の拡充方を検討	R1年12月 R1年12月
4 災害対策本部・支部の体制	・情報の収集・管理 ・広域水害事案に対する各グループの連携のあり方 ・市町と支部との連携のあり方	災害対策本部・支部の体制、各グループ・支部の機能等の見直し ・要領等の改正 ・地域防災計画への反映	R2年3月 R2年5月
5 緊急対策要員制度及び総括支援員制度	緊急対策要員及び総括支援員の役割	役割や交代のタイミング等の見直し ・市町へのアンケート調査 ・要領等の改正 ・地域防災計画への反映	R1年12月 R2年3月 R2年5月
6 災害廃棄物の処理	・市町における迅速・適切な処理体制の構築(仮置場の早期設置・管理等) ・市町支援体制の強化	・市町における仮置場のリスト化、分別方法の整理等に対する支援 ・大規模災害を想定した初動対応訓練の実施 ・県災害廃棄物処理計画の見直し(庁内・国等との連携など)	継続実施 継続実施 ～R3年3月

事案	課題	今後の対応	
		内容	実施時期
7 除染廃棄物の保管管理	保管者（市町等）から国・県への連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保管管理、異常発生時における連絡体制の周知徹底 国が現在検討中の「再発防止策」実施に当たっての協力 	継続実施 ～R2年梅雨
8 保健医療調整本部等による被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> DMAT、DPAT、DWA T等の役割分担の整理が必要 避難者の福祉ニーズの把握方法の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ正確な情報収集、支援体制の確立（医療機関、社会福祉施設等の被災状況、被災者ニーズ（医療、福祉等）の確認） 	～R2年3月
9 水道施設の浸水対策	水道施設の浸水リスクへの対応（市町等水道事業者との連携）	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害の把握、情報伝達に係る体制の見直し 給水体制確保策、断水解消策の検討に係る指導・助言 	～R2年3月 ～R3年3月
10 産業団地の浸水対策	浸水想定区域内に位置する産業団地への対応	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図による産業団地の状況把握 市町等と連携し、災害対応力強化について検討 産業団地内の立地企業を対象とするBCP策定の促進 	～12月 ～R2年3月 ～R2年3月
11 防災重点ため池におけるハザードマップ作成	ハザードマップが作成されていない箇所あり	国庫事業を活用し、市町のハザードマップ作成を支援	～R3年3月
12 ハザードマップの見直し	ハザードマップに掲載されていない危険箇所以外でも災害が発生	市町のハザードマップの整備・拡充を支援 ○浸水想定図の作成 <ul style="list-style-type: none"> 浸水実績とハザードマップの有無の確認 対象河川の選定（減災対策協議会） 簡易的な浸水想定図の作成・公表 ○土砂災害警戒区域の追加指定 <ul style="list-style-type: none"> 2 巡目基礎調査の実施 土砂災害警戒区域の追加指定 	11月中 ～R2年3月 ～R3年3月 ～R3年3月 ～R4年3月
13 ダムの事前放流	利水者との調整	事前放流の実施要領作成に向け、利水者と調整 <ul style="list-style-type: none"> 各利水者への説明 事前放流についての協議 	～12月 ～R2年5月

環森

保福

保福

産労

農政

県土

県土

事案	課題	今後の対応	
		内容	実施時期
14 水門操作	水門の設置された箇所において内水被害が発生	内水被害の軽減に向け、必要に応じ水門操作や情報伝達を見直し ・減災対策協議会担当者会議の場で議論 ・検討・協議調整（国・県・市町） ・減災対策協議会で検討結果報告	12月 ～R2年3月 R2年5月
15 内水の排水対策	内水氾濫による被害多発	機動力のある排水ポンプ車の導入に向け、国と協議	12月～
16 児童生徒の安全確保	必要に応じ、各学校の危機管理マニュアル見直し（休祝日における被害状況把握等も含む）	・県立学校の危機管理マニュアルについて、必要に応じ見直し ・小中学校等についても同様の取組を各市町教育委員会に働きかけ ○教室・機器等の配置について各校で検討、移設等実施 ・電話交換機、放送設備等重要機能を有する機器の配置 ・重要書類の保管場所 等	～R2年3月
17 学校における防災・減災対策	浸水被害を想定した防災・減災対策	○栃木工業高校 ・受変電設備、実習機器等の当面の浸水対策について検討 ・河川改修計画等を踏まえ、所在地を含めたあり方について検討	～12月 中長期

県土

県土

教委

教委

【応急・復旧復興期】

事案	課題	今後の対応		
		内容	実施時期	
1 災害ボランティアセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協と県社協間の連携 センター間で運営面や支援内容に差異 	役割分担や連携支援のあり方等、効果的な支援体制を構築 (災害ボランティア活動支援体制づくり検討会)	R2年3月	県民
2 今回発生した災害廃棄物の処理	適正かつ迅速な処理	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理方針の策定 身近な仮置場からの撤去完了に向けた支援 災害廃棄物の処理完了に向けた支援 	11月20日 ～12月 1年以内	環森
3 被災者ニーズの早期把握と支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難者等の健康管理、福祉的支援 福祉サービスにつながっていない在宅の被災高齢者等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> プッシュ型支援の在り方検討 避難者等の健康・福祉に係るニーズ、市町の災害対応におけるニーズの適切な把握体制の確立 被災高齢者等の状態把握による必要な支援の提供 	～R2年3月	保福
4 被災中小企業等への支援	市町や関係団体等との連携による被災中小企業等復興支援	<ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業向け支援施策説明会の実施 中小企業等復興支援チームの設置 受付センターの開設 	11月18日～ 11月20日 ～12月末	産労
5 稲わら等の処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 収拾・運搬等の作業の遅れ 集積所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 市町やJAの取組が進むよう、各地域の対策会議を開催 国等と連携しながら、適地を確保できるよう調整 	11月8日～ 11月6日～	農政
6 再度災害の防止	機能向上を含めた復旧の検討	災害査定(～R2年1月末)の結果も踏まえ、可能な限り改良復旧の導入を検討	中長期	県土
7 被災住宅の再建等	被災住宅の再建等が円滑に進むよう支援が必要	住宅被害の程度や被災者の状況に応じた住宅の補修・再建支援 <ul style="list-style-type: none"> 相談専用ダイヤルの設置 専門家(建築士)の現地派遣 	11月22日～	県土

【災害関連の主な計画の策定支援】

事業	課題	今後の対応 内容	実施時期
1 県内市町における国土強靱化地域計画	【策定済】 3市 【策定中】 2市町 (R1. 10. 31現在)	市町の計画策定が進捗するよう支援 ・未策定市町への説明会、個別相談実施 ・県内全市町で計画策定完了を目指す	総政 継続実施 ～R3年3月
2 市町災害廃棄物処理計画	【策定済】 6市町 (R1. 6. 1現在)	市町の計画策定が進捗するよう支援 ・策定支援研修会開催 ・県内全市町で計画策定完了を目指す	環森 継続実施 ～R3年3月
3 避難行動要支援者の個別計画	【策定済】 4市町 【一部策定】 17市町 (R1. 6. 1現在)	市町の計画策定が進捗するよう支援 ・市町向け研修会の開催による個別計画策定推進 ・計画未策定市町への個別的な指導・助言 ・県内全市町で計画策定完了を目指す	保福 R2年1月 ～R2年3月 ～R3年3月
4 医療・福祉施設入所者等の避難確保計画	策定率 57.2% (H31. 3現在)	各施設の計画策定が進捗するよう支援 ・施設向け研修会等における計画策定の必要性の周知 ・計画未策定施設への個別的な指導・助言 ・県内全施設で計画策定完了を目指す	保福 R2年3月 継続実施 ～R3年3月
5 企業の事業継続計画(BCP)策定支援	B C P策定に取り組み企業の更なる増加	各企業の計画策定が進捗するよう支援 ・B C P策定による効果や課題等の検証 ・B C P出前セミナーの開催 ・中小企業に対する個別策定支援の実施	産労 ～R2年3月 継続実施 継続実施